# ディスクロージャー誌 2018

JAてんどう

# はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JAてんどうは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対する ご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容 などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌 2018」 を作成いたしました。

皆さまが当 J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年6月 天童市農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

# JAのプロフィール

◇ 設 立	昭和47年3月	◇組合員数	6,323人
◇ 本店所在地	山形県天童市	◇ 組合員戸数	5, 465戸
◇出資金	1, 169百万円	◇ 役 員 数	26人
◇総 資 産	65,431百万円	◇職員数	195人
◇ 単体自己資本	比率 15.69%	◇ 支所(店)・営農セ	ンタ一数 14

# 目 次

ごあし	いさつ	
1.	経営理念 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2.	経営方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3.	経営管理体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4.	事業の概況(平成29年度)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
5.	農業振興活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
6.	地域貢献情報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
7.	リスク管理の状況	7
8.	自己資本の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
9.	主な事業の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1
【経営	営資料】 ・	
I 汐	央算の状況	
1.	貸借対照表	18
2.	損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
3.	注記表	2 2
4.	剰余金処分計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 6
5.	部門別損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 7
6.	財務諸表の正確性等にかかる確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 9
Ⅱ 損	員益の状況	
1.	最近の5事業年度の主要な経営指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 0
2.	利益総括表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 0
3.	資金運用収支の内訳 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 1
4.	受取・支払利息の増減額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 1
皿 事	事業の概況	
1.	信用事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 2
(1	1)貯金に関する指標	
	① 科目別貯金平均残高	
	② 定期貯金残高	
(2	2)貸出金等に関する指標	
	① 科目別貸出金平均残高	
	② 貸出金の金利条件別内訳残高	
	③ 貸出金の担保別内訳残高	
	④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
	⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
	⑥ 貸出金の業種別残高	
	⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
	⑧ リスク管理債権の状況	
	⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	

⑩ 元本補填契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
① 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
② 貸出金償却の額	
(3)内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	48
(1)長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5)短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 9
(1)買取購買品(生産資材)取扱実績	
(2)受託販売品取扱実績	
(3)保管事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	49
(1)買取購買品(生活物資)取扱実績	
5.指導事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 9
IV 経営諸指標	
1. 利益率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50
2. 貯貸率・貯証率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50
3.職員1人当たり指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50
4.1店舗当たり指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 1
2. 自己資本の充実度に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53
3. 信用リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 4
4. 信用リスク削減手法に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 7
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ・・・・・	58
6. 証券化エクスポージャーに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・	58
7. 出資その他これに類する等エクスポージャーに関する事項 ・・・・・・・・・	59
8. 金利リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60

l Æ	里哈门 有较	
1.	グループの概況	6 1
(1	1)グループの事業系統図	
(2	2) 子会社等の状況	
(3	3)連結事業概況(平成29年度)	
( 4	4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5	5)連結貸借対照表	
(6	6)連結損益計算書	
(7	7)連結キャッシュ・フロー計算書	
(8	3)連結注記表	
( 9	9)連結剰余金計算書	
(1	0) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
(1	1) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2.	連結自己資本の充実の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8 6
(1	1)自己資本の構成に関する事項	
(2	2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3	3)信用リスクに関する事項	
( 4	4)信用リスク削減手法に関する事項	
( 5	5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6	6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7	7)オペレ―ショナル・リスクに関する事項	
(8	3)出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
( 9	9) 金利リスクに関する事項	
【役員	員等の報酬体系】	
1.	役員 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9 5
2.	対象職員等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9 5
3.	その他 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9 5
	4の概要】	
	機構図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9 6
2.	役員構成(役員一覧)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9 7
3.	組合員数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9 7
	組合員組織の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9 7
5.	特定信用事業代理業者の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	98
6.	地区一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	98
	沿革・あゆみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	98
8.	店舗等のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	98

農業を取り巻く情勢は、平成30年産米から政府による減反政策は廃止され、不透明感が増加しています。しかし、稲作経営の安定化や需要に応じた米生産、消費者への安定供給に取り組むために、「生産目安」の達成を目標とし、とも補償事業を継続してまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。また、環太平洋連携協定(TPP)はアメリカ合衆国の離脱により一時消滅しましたが、新たにTPP11として交渉がはじまり、農畜産物の輸出入についても不透明で、今後の動向が懸念されます。天童市農協は、第27回JA山形県大会において決議した「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を柱とした、JAの自己改革を積極的に進め、特に経済部門(営農指導・販売・購買)では課題の掘り起しを行い、改革・活性化に向けた対応策を実施しますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

こうしたなか、各地で様々な気象災害が発生した1年でしたが、天童市内は天候に恵まれ、特に青果物については生育が順調に推移し平年以上の集荷量となり、販売事業は組合員皆様の卓越した技術とご努力により平年・計画ともに上回る実績となりました。また、平成29年も天童市の「ふるさと納税」の返礼品等の値決め販売の強化により単価高にめぐまれた年でもありました。

最終年度を迎える第5次中期経営計画につきましては、これまでの取り組み実施内容を精査し、今後中長期的に検討を重ね実施すべき項目を視野に入れ、重点施策を基本に組合員皆様のご理解のもと確実に取り組んでまいります。各支所に設置している給油施設の対応については、地下タンクの耐用年数が到来する干布支所スタンドは本年7月末で廃止しますので、皆様のご理解の程よろしくお願いいたします。また、残っている3支所のスタンドについては、耐用年数等を考慮し、支所間に不公平感がない様廃止を検討してまいりますので、今後は㈱くみあい燃料センターの南小畑店・バイパス店をご利用ください。組合員・利用者へのサービスをさらに充実し選ばれるガソリンスタンドを目指してまいります。㈱ジェイエイてんどうフーズは、平成31年度中の完成を目指し天童インター産業団地に最新鋭の精米プラントと配送センター施設の建設を予定していますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

天童市農協の自己改革を進め、支所・支店を核として多様な組合員や農業・地域の課題に向き合い積極的に対処し、身近で拠り所となるJAを目指し「すべては組合員のために」を合言葉に、役員・職員挙げて邁進してまいります。

結びに、本市農業のさらなる発展と農協の健全な経営の維持拡大を図り、信頼され喜ばれる農協づくりのため、常に「組合員目線」で役員・職員一同、最大の努力をいたす所存であります。

組合員皆様の深いご理解と尚一層のご協力をお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

天童市農業協同組合 代表理事組合長 金平 芳己

# 1. 経営理念

- ◇JAてんどうは、組合員から信頼されるJAを目指し、健全かつ安定した運営 に努めます。
- ◇JAてんどうは、恵まれた大地の中で育てられた、より安全で、よりおいしい 農産物を消費者にお届けします。
- ◇JAてんどうは、時代を先取りする高水準技術を備えた、創造力のある農業づくりに努めます。

# 2. 経営方針

◇「農業者所得の増大」「農業生産の拡大」への挑戦

「さくらんぼ・もも・ぶどう・りんご・ラ・フランス」といった特産果実を中心に、野菜及び花き等の販路拡大と流通機構の変化に即する多面的な販売に取り組みます。「農業者所得の増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、県内外のパートナー市場や実需者への情報の発信及び連携を強化し、「契約販売」「値決め販売」等の直接販売に取り組みます。また、予約購買の有利性を確保し、生産資材価格の引下げ、低コスト・省力資材の普及等によりトータルコストの低減に取り組み、組合員の所得増大に努めます。

# ◇営農指導事業部門

地域農業の振興と組合員の営農生活向上に資するため、国の新たな農業・農協改革が行われるなか、天童市農業基本条例と水田農業政策に伴う天童市水田農業振興方針、並びに天童市果樹産地構造改革の実践にあたります。

# ◇信用事業部門

「農業メインバンク機能・生活メインバンク機能」の強化を柱とし、利用者満足度向上に最優先で取り組み、魅力あるJAバンクを創造し「農業と暮しに貢献し、選ばれ、成長し続けるJAバンクの実現」を基本目標として事業を展開します。

# ◇共済事業部門

組合員及び地域住民へ「安心」と「満足」の提供を通じて「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を図り、将来の安定的な事業運営の基盤をつくります。

また、「仕組改訂のご案内」及び「契約内容等の確認」を中心とした3Q訪問活動を実践し、組合員・地域住民との接点強化・保障性仕組の取り組み強化を図ります。 更に、LA(共済専任)を中心とした効果的かつ効率的な推進活動を強化し、コンプライアンスを遵守した積極的な事業を展開します。

#### ◇健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、自己資本の充実、事業部門別採算性の確立による財務基盤の強化に努め、コンプライアンスの周知徹底、態勢強化を図ります。また、自己改革の取組施策を着実に実践するために、経済事業専任常勤理事を設置し、経済・営農販売部門を統括推進し、経済事業改革に努めます

# 3. 経営管理体制

# ◇経営執行体制

# [理事会制度]

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性理事の登用を行っています。また、信用事業、経済事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

# 4. 事業の概況 (平成29年度)

平成29年度は、役員・職員一体となった事業展開と経営改善、協同活動の結果、本年度の当期剰余金として1億38万円を計上することができました。当期剰余金及び繰越剰余金のうち、出資配当金を1%として1,160万円を、また事業分量配当として購買・販売事業の利用高に応じて4,343万円を組合員皆様に配当し、さらに本組合定款の定めるところにより利益準備金として3,000万円、任意積立金として農業経営支援対策積立金2,000万円を積み立ていたしました。

# ◇信用事業

# 【貯金】

農業メインバンクの機能強化に向けて、JA貯金ウインターキャンペーンについては、新品種米「雪若丸」と(株)くみあい燃料センタースマイルステーション南小畑店オープン1周年に合わせ、ガソリン値引券を景品としながら、利用者メイン化(付帯取引の拡大・当座性貯金の増強)を行い、農業応援商品の推進に努めました。また、年金相談会の開催による年金の獲得、とくとくキャンペーン(商品券進呈)や退職金の金利優遇定期貯金の実施等により、年間平均残高は567億9,747万円で計画対比100.8%、前年対比101.7%の実績となりました。

# 【貸出金】

需資減退及び競争激化を背景に貸出金が減少している中、新たに農業融資担当を設け、農業者・担い手・新規就農者等への農業融資の推進強化に努め、営農経営資金支援に努めました。また、近隣4 J A と住宅ローン推進強化情報交換会を定期的に開催しながら情報収集に努め、住宅ローン相談会の実施や、各種生活ローンの提案を行いローンの伸長に努めました。年間平均残高は86億1,918万円で計画対比97.8%、前年対比98.2%の実績となりました。

# ◇共済事業

- 1. 「ひと・いえ・くるま」の生涯にわたる生活総合保障の確立のため、LA(共済専任職員)による提案型の普及活動と全職員協力による推進を実施した結果、366万9千ポイントで計画対比130.7%の実績となりました。
- 2. 恒常推進体制の充実により、タブレット端末による情報の共有化、ご提案内容の明瞭 化を図り、JA共済の有利性・安全性をPRするとともに、「医療共済」及び「年金共 済」保障の普及拡大に努めました。
- 3. 万一の自動車事故に対して、「期待」と「信頼」に応えられるLA・スマイルサポーターによる提案力強化で、「安心」と「満足」を提供する損害調査サービスを目指した結果、より安心できる商品の提供と自動車事故相談機能の充実に努めました。
- 4. 今年度の支払共済金は、満期共済金を含め4, 490件、18億6,067万円で、 前年度と比較して件数で94.6%、金額で96.3%の支払いとなりました。

# ◇営農指導事業

# 【営農指導部門】

営農指導については、水稲・果樹を中心とした各種管理講習会をはじめ圃場巡回、土壌診断、各作業・技術の情報誌を定期発行するとともに、ネット配信による病害虫防除計画の掲示等、徹底した指導対応に努めました。また、天童市農協農畜産物安全・安心推進本部の事業方針に基づき、協定書締結や県版GAPの取り組み、各専任班検討による農薬情報、農産物の残留農薬分析、出荷7日前までの工程管理表提出、農業ナビゲーションによる使用農薬の判定などの実施により、安全で安心な農作物の生産・出荷に努めました。

果樹関係は、発芽期が前年より10日ほど遅く、開花開始はおおむね前年より一週間ほど遅くスタートしました。開花期間中は温暖な日と適度な降雨があり、訪花昆虫の活動も活発でした。市内全域で4月14日の朝に霜が降り霜害を生じたものの、さくらんぼは全体として前年より取扱数量は減少しましたが平年以上の取扱いとなりました。夏果実は、7~8月の多雨の影響により裂果や腐敗が生じ集荷量は前年を下回りました。りんごは前年同様、中心花の止まりが悪い園地が有り、また扁平果・斜傾果が多かったものの前年対比で110%の集荷量となりました。今後も厳しい気象環境が続くと予想され、また全国的に不透明な経済情勢が続いておりますが、引き続き高品位果実の安定生産と産地銘柄確保に向けた事業展開を強化し、農家経営の安定に努めます。

水稲関係は、JAー貫調査田の生育調査の結果による情報の提供、及び各防除組織と連携した無人へり防除による病害虫の徹底防除を図り、高品質・良食味米の生産指導に努めました。平成29年産米の作柄は、収穫量では平年並で、一等米比率は97.1%と前年を下回ったものの、全品種食味分析実施の結果は、例年になくタンパク質含有量(7.5%以下)が低い良食味なコメが生産されました。今後も施肥設計の点検、食味分析の結果を活かした良食味米栽培暦の作成、栽培講習会・現地研修会等の開催による良食味米の生産誘導、及び消費者の求める安全性をアピールできる特別栽培米の生産拡大と省力低コストを目指した直播栽培の普及拡大に取り組みます。

野菜関係は、早期防除の徹底指導や巡回指導を行うなど品質の維持向上に努めました。トマト・ネギ等の生育期の異常気象により栽培には難を生じ収量は減少しました。また、天童市学校給食センターと連携した地元産野菜の学校給食への積極的な提供を行い、山形県特産野菜である赤根ほうれん草の普及拡大に努めました。

# 【担い手支援部門】

担い手関係は、担い手に出向く「TAC」担当者による訪問活動を展開し、担い手農家のニーズの把握と必要な情報の提供に努めました。また、各種補助金・交付金の紹介及び申請手続きの支援により、農業所得の安定確保に努めるとともに、農地中間管理事業及び農地利用集積円滑化事業を通じて農地の集積に努めました。また、農協青年部・果樹青年部との事業を通して若手農業者同士の情報交換の機会を提供しました。

# ◇販売事業

# 【園芸部門】

安全で安心な青果物の生産と販売に取り組みました。3拠点センターを中心とした集荷体制と、パートナー市場への集中出荷や継続した消費宣伝活動を展開し「王将ブランド」の銘柄向上に努め販売の強化に取り組みました。

## 「さくらんぼ」

今年度は3月の気温は平年並でしたが、3月下旬以降平年より気温の低い日が続いたことから、満開期は前年より6日遅い4月29日頃となりました。開花期間中は天候に恵まれ訪花昆虫の活動も活発であり、さらには降水も適度にあるなど結実条件に恵まれ、着果数は5月29日調査時で2.32果となり、前年と同様平年より高い結果となりましたが、4月14日には霜害にみまわれ市内各所で被害が発生しました。昨年は着果過多によるもぎ残しがありましたが、本年は平年並の生育であった事もあり大玉生産に向け摘果作業を実施する生産者が多く見受けられました。佐藤錦は、昼夜の温度差もあり着色は進みましたが、降水量が極端に少なく、結実が多い所では肥大に影響をおよぼしたところも見られ、後半の玉伸びが平年以上に小さくM玉の比率が多い傾向となりました。

開花期間中の天候は良好でありましたが、一部に幼果菌核病の発生が見られ、また、灰星病が平年に比べて多く果実への感染も見られました。出荷後半(7月3日頃~)には、佐藤錦でウルミ果や灰星病などが発生しましたが例年と比べ軽微となり、出荷当初よりの高品位のさくらんぼの出荷により販売価格の大きな下落も見られず、取扱数量は下回ったものの、販売金額については前年及び計画を上回る実績となりました。

#### | 5 5 ]

川中島白桃の発芽期は3月21日頃で、前年より4日遅くスタートし、開花始期は前年より遅く平年並、満開期は4月26日頃で前年より7日遅く平年並でありました。あかつきの生育も同様でありましたが、5月から6月の降水量が少なく各品種とも果実肥大は例年より劣りました。収穫期はあかつきが8月4日から開始、川中島白桃は8月23日からとなり、盛期は8月30日頃で、日量3,600コンテナを超える日もあり、集中的な搬入となりました。果実品質は収穫を早めたもののやや軟化傾向にありました。集荷量は8月中旬からの降雨により腐敗果が発生した事や小玉傾向となったことにより、前年を下回りました。また、一部地域でせん孔細菌病の発生がありました。他産地とも旧盆前の駆け込み出荷により市場への入荷が極端に増加し、価格を大きく下げる要因となりました。旧盆明け後も価格は上昇せず苦しい販売展開となりましたが、8月下旬頃より持ち直し総体的には前年を上回る販売価格となりました。

#### 「ぶどう」

発芽期は、前年より6日遅い4月27日頃で、第一回ジベ処理は5月25日頃から始まり、前年より5日遅く、平年より3日程早い生育となりました。全般に着房数、着粒数は平年より多く、大房傾向でL・2Lの割合が多い傾向にありました。収穫は、ハウス物で7月13

日から始まり、盆前の出荷は全体の約93%で平年よりも前進出荷となりました。また、ナイアガラでは花ぶるいが多く発生した事や、シャインマスカットについては、収穫遅れからカスリ症状の被害が多く見受けられ、加えて7月から8月に降雨が続き、品種を問わず果粒に裂果が目立つなど気象条件に悩まされました。販売については旧盆前より前段産地の早期切り上がりや、競合果実の出遅れとぶどう全体の不作傾向により高値基調で推移し、出荷後半においても他県産大房ぶどうの生育遅れによる不足感の強い状況が続いたため、販売価格は最後まで大きく崩すこと無く推移しました。

#### 「りんご」

ふじの開花始期は5月2日頃、満開期が平年並みの5月5日で、前年より7日程遅い生育となりました。花芽分化率は指標以上確保されていましたが、弱小果率は23.0%と高い結果であり、場所によって中心花のとまりが悪い園地が見られました。着果量は前年より良かったものの扁平果・斜傾果・軸割れ果等が平年以上に多く品質が劣った果実が目立ちました。果実の肥大は前年・平年より小玉傾向にあり、硬度は硬く、でんぷんの抜けは例年以上に遅く糖度は低い傾向にありました。中・晩生種では、8月中旬以降曇天降雨が続き、日照時間が少なかったために着色遅れとなり、早生ふじ、ふじとも前年より5日程度遅い受け入れとなりました。果実の大きさは、40玉(39%)中心の36玉、32玉、46玉の順で、集荷量は前年比110%となりました。

つがるについては生育が早かった前年より8月の出荷ウエイトが低かったものの、他県産りんごの出荷ペースが遅かったこともあり堅調な価格推移となりました。中生種は青森産つがるの在庫増と競合果実の豊作基調や消費地の降雨等の影響により末端店舗の荷動きが悪く、厳しい販売となりましたが、一転中生種からふじへの売り場切り替えが順調に進み、長野産の出荷出遅れ等もあり、昨年には及ばなかったもののまずまずの販売状況となりました。

#### 「ラ・フランス」

満開期が5月1日で、平年より1日、前年より8日遅い生育となりました。花芽分化率は77.7%で弱小芽率49.8%と過去10年の中で最も高く品質が心配され、加えて7月から8月にかけて降雨が多い傾向であった為輪紋病が心配されましたが、各自防除の徹底が図られ全体的に少ない傾向にありました。着果量は前年より少なく、肥大についても前年と比べ小玉傾向でありました。また、本年度の特徴としてヨード反応の進みが早く、園地差が例年以上に見られましたが、糖度はやや低かったものの、選果結果ではSPラ・フランスの比率が高く総体的に良品質な果実となりました。収穫は前年同様10月6日からの受付開始で、10日間の集荷量は9万8千コンテナ(前年対比83.3%)であり、果実の大きさは2L(31.1%)中心で、次にL、3Lの順でした。販売開始はエチレン品で10月19日より、一般予冷品で同26日からとなり、出荷当初からの平準出荷や、等階級比率等の情報を随時繋いだ事、適正な価格誘導をはかった事などから売り場を確保する事ができ、出荷最終までスムーズな荷動きとなり安定販売となりました。

#### 「野菜」

主力のねぎは、3月・4月の降雨による定植の遅れや、7月・8月の大雨の影響により、 軟腐病や腐敗病が多発し数量は減少したもののまずまずの販売経過となりました。トマトに ついては、春先の低温による着色の遅れにより数量減となり、更には6月下旬からの葉物野 菜等の安価が影響し出荷終了まで厳しい販売状況が続きました。赤根ほうれん草は、露地物 は例年にない生育の早さとなりましたが、生育期の降雨により畑に水が溜まったことによる 水焼けが起こるなど厳しい気象条件が続きましたが、12月中旬以降のハウス物について は、全国的な低温続きや葉物野菜の生育停滞による品薄の為、単価が例年になく高騰しまし たが、出荷後半の3月に入り高値疲れにより単価の大幅な下落となりました。

# 「花き」

切り花は昨年夏期の低温により花芽分化が遅れたことを受け、播種時期を若干早めた為、需要期の11月末~1月中旬が出荷最盛期となりました。加えて、他産地と出荷時期は重なったものの品質の統一を徹底したことにより、シーズンを通して高単価で推移しました。花木については、出荷時期の開花揃いに多少ばらつきがあったものの、全体的な品質は良好であり、ギフト品出荷を中心に市場出荷についても平年並みの販売環境で推移しました。また、例年に比べて生産量が増えたことで数量、金額ともに伸張した年となりました。

販売高は、果実が26億1,603万円、野菜は9,778万円、花きは2,317万円、園芸全体では27億3,698万円で計画対比101.4%の実績となりました。

果実流通センター会計の取扱数量は、1, 594. 0 t で計画対比 76. 2%、ラ・フランスセンター会計の取扱数量は、1, 801. 3 t で計画対比 106. 5%の実績となりました。

# 【米穀部門】

米および雑穀の全量集荷と高品質・良食味米の通年出荷体制を図るため、米集約低温倉庫の有効活用と株式会社ジェイエイてんどうフーズとの連携を基に、天童米の消費宣伝を積極的に行い、銘柄確立と今年度から開始した米の買取方式の導入により安定有利販売に取り組みました。

はえぬきは稈長・穂長がおおむね平年並みで、穂数は平年よりやや少なく、1穂籾数は平年よりやや多い傾向となりました。また、つや姫は稈長が平年よりやや短く穂数は前年並みで平年より少ない、1穂籾数は平年・前年より少ない傾向になりました。

水稲防除効果等もあり一等米比率は97.1%の結果となりました。また、平成29年産米は作況指数が100で、年々消費量が減少する中ではありますが、天童産はえぬきは需要が多くあり、不足気味で推移しています。また、つや姫においては認知度も上がり売れ行きは好調に推移しております。

平成29年産山形県産米の「つや姫」、参考出品の「雪若丸」は日本穀物検定協会より「特Aランク」の食味評価を得ましたが、「はえぬき」「ひとめぼれ」「コシヒカリ」はAランクとなりました。なお、「つや姫」についてはおおむねタンパク基準内の「つや姫A」での取り扱いとなりました。

カントリーエレベーターの実績は、荷受籾重量で1,261.1 tの取り扱いとなりました。「今摺り米」の供給に努め高評価を得ています。

米の集荷実績は70,365.5俵(内加工用米9,359俵、飼料用米1,296.5 俵)で契約数量対比101.9%、雑穀を含めた販売高は11億5,580万円で計画対比は、129.0%の実績となりました。

# 【畜産部門】

酪農は、安心・安全な生乳を生産するため、生乳管理チェックシートの記帳並びに良質生乳生産を図るため乳質改善共励会の実施や飼料コスト削減を図るためのサイレージ品評会を開催し、乳量の安定生産に努めました。出荷乳量1,680tを計画目標のもと優良乳用牛の導入を行いましたが、1,628t(計画対比96.9%)の実績となりました。依然として配合飼料や輸入乾草などの価格が高止まりしていることや、初妊牛の価格が高値で推移していることなどから酪農経営にも影響が出てきています。スモール牛の単価は前年並みの高値で推移しました。

和牛は、肉牛生産報告書の添付や個体識別番号の管理・報告を徹底するとともに、関係機関と連携を図り「安全」「安心」「おいしい」天童牛を生産し、より一層の銘柄高揚のため天童牛フェアや研修会・共進会を実施し、有利販売に努めました。計画に対し出荷頭数は98.5%、販売金額は105.5%の実績となりました。養豚は、優良種豚の導入により良質な豚肉の生産に努めましたが、計画に対し出荷数量で91.1%、販売金額97.0%とやや下回りました。畜産部門の販売高は8億4,265万円の計画に対し9億3,015万円で、計画対比110.4%の実績となりました。

# ◇経済事業

生産資材部門については、農業者所得増大のために生産資材コスト引き下げに向けた水稲集中銘柄の採用や農薬の低コスト大型容器の取扱開始、また、一部肥料・農薬の手数料見直しによる価格引き下げを図りました。また、さくらんぼ生産量が昨年より減収となり出荷資材の供給量も減少しましたが、補助事業の該当による農業機械・施設の更新が多かったことや自動車購入者が多かったこと、また原油高による燃料価格の高単価により供給高計画を上回りました。

ふれあい営農センターについては、ポイントカードの効果もあり供給高1億2,000万円 を超えることができました。

生活物資部門では旅行事業の取扱高がJAてんどうの翼に多数の方より参加していただいたことにより増加し、シロアリ駆除やペアガラスの供給高が多かったことにより、計画を上回る実績となりました。

# 【生産資材部門】

安全・良質で安心して使用できる省力・低コスト資材の供給とサービスの向上を図り、組合員の農業経営安定に努めました。農業生産基幹品目である肥料・農薬「むすぶ・になう・はぐくむ営農予約運動」を各組織の協力をいただきながら、TACと連携し利用拡大に努めました。

生活環境の保全を図るため、行政及び各関係機関と一体になり農業用使用済みビニール・ 農薬空ビン等の回収を7月と11月の2回実施し、不用農薬回収を11月に実施しました。

生産資材購買品供給高は13億8,562万円となり、計画対比105.1%の実績となりました。

# 【生活物資部門】

旅行事業は家族旅行や団体旅行等の商品提供や、JATんどうの翼第6弾「オーストラリア シドニーとゴールドコースト7日間」を実施しました。また、シロアリ駆除やペアガラスの需要が多く、生活用品の供給高が昨年の1.5倍に伸びました。食料品関係では県産果汁愛飲運動を展開し、県産果汁消費拡大に努めました。

生活物資購買品供給高は、5億1, 194万円となり、計画対比112.3%の実績となりました。

# 【生活指導部門】

女性部フレッシュミズ部会において、地元産果物を使用し手造り蒸しパンを作成し年金受給日に全支所(店)金融窓口にて配布する活動を行いました。また、イオンモール天童において食育映画「いただきます」を親子・一般に分け2回上映会を開催し、集客数は382名に達しました。

加工部(お菓子グループ)は、人間将棋や県農林水産祭・市農業まつりにおいて桜餅、アップルパイ、シャインマスカット大福を製造販売しました。また、天童産大豆や手造り米麹で、137名の部員が手造り味噌を作りました。

健康管理運動の推進として脳ドックを実施し61名が受診、人間ドックを実施し407名が受診しました。

# 5. 農業振興活動

◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み

協定書・生産工程管理表の記帳運動を行っています。

天童市農協農畜産物安全・安心推進本部を中心とした各生産組織と連携しています。

◇担い手・新規就農者への支援

営農指導員等の育成強化を行っています。

担い手農家への定期訪問による相談窓口業務を実践しています。

担い手・農協・関係機関との情報の共有を図り、担い手支援体制を構築しています。

◇地域密着型金融への取り組み

農家の資本力増強の強力なツールとして農業経営安定貯金(愛称:あんてい君)の普及拡大に努めています。また、農業融資担当職の設置により担い手並びに新規就農者への相談機能の充実を図り、組合員の運転資金、設備資金などの資金ニーズにお応えしています。

◇地産地消・食育の取り組み

天童市学校給食センターと連携し、地元産野菜を学校給食へ提供しています。

# 6. 地域貢献情報

- ◇地域社会への貢献
  - 学校給食への地元農産物の提供
  - ・新入学児童への弁当箱の贈呈(モンテディオ山形協力)
  - ・小学校へ毎月「ちゃぐりん」(子供向け農業雑誌)の贈呈
  - ・農作物盗難防止キャンペーンの実施(生産者、天童市、天童警察署と連携)
  - ・農業用使用済ビニール・ポリ・農薬空ビンの回収
  - ・天童市へ「カーブミラー」の贈呈
- ◇各種イベントの開催及び協賛
  - 「天童ラ・フランスマラソン大会」天童市との共催
  - ・「女性部夕市」の開催(7月~10月・毎週火曜日)
  - 「天童市農業まつり」「天童高原まつり」など天童市のイベントへ協賛
- ◇その他活動
  - ・やさい栽培講座の開催
  - ・施設見学会の実施
  - ・日本赤十字社の献血への積極的参加
  - 各種募金活動(赤い羽根共同募金等)、公共団体への寄付

# 7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

## 【リスク管理方針】

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支所(店)と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フ

ローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を 設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に 行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

# ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが 不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

# ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため 事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減 に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、 内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

# ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

#### ◇法令遵守体制

# 【コンプライアンス基本方針】

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

# 【コンプライアンス運営態勢】

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を 策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、 統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

# ◇金融ADR制度への対応

#### ① 苦情処理措置の内容

当 J Aでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、 J Aバンク相談所や J A共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

#### 当JAの苦情等受付窓口

受付窓口	電話番号	受付窓口	電話番号
本所金融部	023-653-5110	本所共済部	023-653-5119
天 童 支 所	023-653-2054	成生支所	023-653-2429
寺 津 支 所	023-653-3802	津山支所	023-653-2134
山口支所	023-656-2121	高 擶 支 所	023-655-2525
干布支所	023-653-3426	蔵増支所	023-653-4161
北部支店	023-653-2924		

## ②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

# 【信用事業】

山形県弁護士会示談あっせんセンター(電話:023-635-3648) 仙台弁護士会紛争解決支援センター(電話:022-223-1005) 東京弁護士会紛争解決センター(電話:03-3581-0031) 第一東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3595-8588) 第二東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3581-2249)

①の窓口または山形県JAバンク相談所(電話:023-634-8234)にお申し出ください。 なお、東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士 会仲裁センターには直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を

聞いた上で、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

1. 現地調停:東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当

2. 移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

# 【共済事業】

(一社) 日 本 共 済 協 会 共 済 相 談 所 (電話: 03-5368-5757)

(一財) 自 賠 責 保 険・共 済 紛 争 処 理 機 構 (電話:本部 03-5296-5031)

(公財) 日 弁 連 交 通 事 故 相 談 セ ン タ ー (電話:本部 03-3581-4724)

(公財) 交通事故紛争処理センター(電話:東京本部03-3346-1756)

上記以外の連絡先については、上記①の窓口にお問い合わせ下さい。

#### ◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本支所(店)のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被 監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

# 8. 自己資本の状況

#### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年2月末における自己資本比率は、15.69%となりました。

# ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当IAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容		
発行主体	天童市農業協同組合		
資本調達手段の種類	普通出資		
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,169百万円(前年度1,173百万円)		

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え自己資本と比較・対照し自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

# 9. 主な事業の内容

# (1) 主な事業の内容

# ◇信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA、農林中金が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

# 【貯金業務】

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

# ○ 貯金商品一覧

種 類	内 容	預入期間	預入金額
当座貯金	小切手・手形により随時払い戻しできます。	_	1 円以上
普通貯金	給与・年金等の自動受取、公共料金等の自動支払のお取 扱いができます。	_	1 円以上
総合口座	給与・年金等の自動受取、公共料金等の自動支払のお取扱いができます。また自動継続扱いの定期貯金を担保組入れすることにより、当座貸越をご利用できます。	_	1 円以上
貯蓄貯金	1 円以上 10 万円未満、10 万円以上 30 万円未満、 30 万円以上 100 万円未満、100 万円以上 300 万円未満、 300 万円以上の 5 段階の金額階層別金利設定を行い、 各々の金額階層の利率を適用します。	_	1 円以上
納 税 準 備 貯 金	利息には所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的 で払い戻した場合には、課税されます。	_	1 円以上
スーパー 定期貯金	満期日以後に一括して払い戻します。預入時のお申し出により自動継続の取扱いができます。 <単利型> 預入期間2年以上のものは、利息を中間利払日以後 および満期日以後に分割して支払います。 <複利型>	1 か月~5 年	1 円以上
	へ後州主/   利息を6ヶ月ごとに複利計算します。	3年~5年	
ス ー パ ー 定 期 貯 金 <福祉定期>	当JAへ福祉年金・手当等を振込受給されている方、も しくは新規に指定された方。自動継続の取扱いはできま せん。	1年	1 円以上 300 万円以内
大 口 定期貯金	満期日以後に一括して払い戻します。預入時のお申し出により自動継続の取扱いができます。	1 か月~5 年	1,000 万円以上
期日指定定期貯金	預入日から1年経過後、何回でも払い戻しができます (一部支払いについては、1回あたり1万円以上1円単位)。 預入時のお申し出により 自動継続の取扱いができます。 利息を1年ごとに複利計算します。	1年~3年	1 円以上 300 万円未満
変動金利定期貯金	満期日以後に一括して払い戻します。預入時のお申し出により自動継続の取扱いができます。 6か月ごとに摘要利率を変更します。 <単利型> 利息を中間利払日以後および満期日以後に分割して 支払います。 <複利型> 利息を6ヶ月ごとに複利計算します。	3 年	1 円以上
定期積金	掛金を分割して払い込みいただき、満期日以後に一括して給付契約金を払い戻します。 目標式・定額式など、目的に合わせた 積み立てができます。	6か月 ~10年	1,000 円以上

種 類	内 容	預入期間	預入金額
積 立 式 定期貯金	自動振替による預入れのほか、随時預入れいただくこと もできます。 <エンドレス型> 一部支払、明細支払、概算金支払、および全額支払がで きます。		1回あたり 1円以上
	<満期型> 満期日以後に一括して払い戻します。 一部支払、明細支払および概算金支払ができます。	積立期間 6 か月 ~10 年	
一 般 財 形 貯 金		3年以上	
財 形 年 金 貯 金	年金として、3か月ごとに払い戻します。利息は財形住 宅貯金と合わせ、550万円まで非課税となります。	5年以上	1回あたり
財形住宅貯金	住宅取得または増改築費用の充当に限定し、1回に限り 払い出します。利息は財形年金貯金と合わせ、 550万 円まで非課税となります。	5年以上	1 円以上
通知貯金	解約時に一括して払い戻します。解約する日の2日前までに通知が必要となります。	(据置期間) 7日間	50,000 円以上
譲渡性貯金	満期日以後に一括して払い戻します。満期日前には解約できません。 利息とともに、譲渡できます。 (譲渡先は当 JA のお客様に限ります。)	7日~5年	1,000 万円以上

# 【貸出業務】

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や地

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や地方公共団体、農業関連産業、地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

# ○ 貸出商品一覧

平成30年6月1日現在

資金名	貸出限度額	貸出期間	貸出利率	保証または担保
住宅ローン (住プラ連動型)			2. 725%	
住宅ローン (固定変動選択型)	5,000万円	35年以内	3年 2.25% 5年 2.60% 10年 3.05%	
住宅ローン100%応援型 (固定変動選択型)			現行の住宅ローンと同じ	
住宅ローン借換応援型 (固定変動選択型)	4,000万円	3年以上 32年以内	現行の住宅ローンと同じ	農信基又は個人保証 担保
リフォームローン (一般型 A)	1,000万円	15年以内	変動 2.00%	
賃貸住宅ローン (住プラ連動型)			2.725%	
賃貸住宅ローン (固定変動選択型)	40,000万円	30年以内	3年 2.25% 5年 2.60% 10年 3.05%	
プロテクト リフォームローン	1,500万円	6ヶ月以上 20年以内	変動 2.00%	ジャックス保証
新築・購入コース	5 000 <del>7</del> III	35年以内	相信の仏内に (人) 国際	
借換コース	5,000万円	3年以上 34年以内	現行の住宅ローンと同じ	保証
マイカーローン	1,000万円	1.000	固定2.70% 変動1.90%	農信基保証
マイルーローン	1,000万円	10年以内	固定3.50% 変動3.00%	ジャックス保証
教育ローン	1,000万円	在学期間+9年	固定2.50% 変動2.00%	農信基保証
秋月ローノ	700万円	16年10ヶ月以内	田定3 50%	ジャックス保証

資金名	貸出限度額	貸出期間	貸出利率	保証または担保
フリーローン	正組合員 500万円 准組合員 300万円	5年以内	変動 3.50%	農信基又は個人保証
	100万円		固定 6.50%	ジャックス保証
生活資金 (ブライダル等)	正組合員 500万円 准組合員 300万円	正組合員 10年以内 准組合員 5年以内	変動 5年以内3.00% 5年超 3.50%	農信基又は個人保証
営農ローン	500万円	契約1年間	3.50%	農信基保証
営農ローン切替ローン	500万円	10年以内	3. 50%	農信基保証 必要に応じて担保
カードローン	極度額 50万円	契約2年間	8.00%	農信基保証
カードローン 切替ローン	貸出残高又は ローン極度額 (70歳時)	5年以内	8.00%	農信基保証
カードローン	極度額 50万円以内	契約1年間	10.50%	三菱UFJニコス保証
カードローン 切替ローン	貸越残高または ローン極度額 (65歳時)	10年以内	6.00%	

# (一般資金)

資金名	貸出限度額	貸出期間	貸出利率	保証または担保
定期貯金担保貸付	契約金額の 範囲内	1年以内	担保貯金利率 +0.50%	当該貯金証書 又は通帳
定期積金担保貸付	積金の積立額の 範囲内	1年以内	積立範囲 +0.50%	当該積金証書
共済担保貸付	共済積立額の 80%以内	10年以内かつ 共済期間	3.00%	共済証書 質権設定
当座貸越	当座勘定 貸越契約額	_	5. 50%	個人保証 又は担保

# (要綱資金)

資金名	貸出限度額	貸出期間	貸出利率	保証または担保
相続	30,000万円	20年以内	変動 10年以内 1.50% 10年超 1.80%	農信基又は個人保証 必要に応じて担保
農地等拡大	必要最小額	18年以内	変動 10年以内 1.80% 10年超 2.00%	農信基又は個人保証 必要に応じて担保
JA農機ハウスローン	1,800万円	10年以内	固定 2.20%	農信基保証
J A新規就農応援資金	1,000万円	12年以内	変動 1.60%	農信基保証
アグリマイティ資金 (長期 I 型、II 型)	事業費の100%以内	10年以内 (対象事業に応じ 最長20年以内)	固定 2.20% 変動 1.60%	農信基又は個人保証 必要に応じて担保
(短期Ⅰ型、Ⅱ型)		1年以内	変動 1.60%	農信基保証
担い手応援ローン	1,000万円	1年以内	変動2.475%	農信基保証

# (制度資金)

資金名	貸出限度額	貸出限度額 貸出期間		保証または担保
天童市おうとう 施設等整備資金	1,000万円	10年以内		
天童市 畜産振興総合資金	1,000万円	10年以内(施設等) 3年以内(畜産導入)	無利子	
天童市水洗便所改造	個人住宅150万円 共同住宅150万円	7年以内 (准5年以内)		典层其立及伊工伊京
農業近代化資金	1,800万円	17年以内	1. 10%	農信基又は個人保証 必要に応じて担保
計典施設築転貸资金	経営開始初年度 青年 2,800万円 中高齢 1,800万円 次年度以降 青年 900万円 中高齢 900万円	12年以内	無利子	が女に心して1 <u>単</u> 体

# 【為替業務】

全国のJA・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます

# 【その他の業務及びサービス】

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

# 【手数料一覧】

○ 内国為替手数料

		当組合本・支所あて 系統金融機関あて(注 1)	他会	金融機関あて	
送 金 手 数	料	1件につき 432円	普通扱い (送金小切手)	1件につき 648円	
	窓口到	3万円未満 1件につき 216円	電信扱い	3万円未満 1件につき 540円 3万円以上 1件につき 756円	
振込手数料	利 用 (注 2)	3万円以上 1件につき 432円	文書扱い	3万円未満 1件につき 432円 3万円以上 1件につき 648円	
	機 械 利 用 (注 3)	3万円未満 1件につき 108円 3万円以上 1件につき 324円	電信扱い	3万円未満 1件につき 432円 3万円以上 1件につき 648円	
代 取 立 手 第 (隔 地 間		1 件につき 432 円	至急扱い 普通扱い	1 通につき 864 円 1 通につき 648 円	
<ul> <li>○送金・振込の組戻料 1件につき 648 円</li> <li>○不渡手形返却料 1 通につき 648 円</li> <li>○取立手形組戻料 1 通につき 648 円</li> <li>○取立手店頭呈示料 1 通につき 648 円</li> <li>ただし、648 円を越える取立経費を要する場合は、その実費を徴する。</li> <li>○離島回金料 無料</li> </ul>					

- (注1) 系統あての振込等については、当組合本・支所あての料率を適用する。
- (注2) 視覚障がいをお持ちの顧客の窓口利用は、機械利用(自動化機器)と同額とする。
- (注3)機械利用とは定時定額送金契約による振込、自動化機器による振込、インターネット バンキングによる振込等をいう。

#### 4 不 1 1 年 1 年 1 4 4 1 点 私 // 4級 四 石 田 不 44 // 1

〇自	○ 自動化機器利用手数料・ATM利用手数料							: 円)
曜日	時間帯	当 J A (注 1.2) 県内外 J A	ゆうち	っよ銀行	J Fマリン バンク	三菱東京 UFJ銀行	その他 金融機関	ローソン・ イーネット ATM
		入出金	入金	出金	出金	出金	出金	出金
	8:00~ 8:45			216		108	216	108
平日	8:45~18:00			108		無料	108	無料
	18:00~21:00			216		108	216	108
	8:00~ 9:00	無料	無料	216	無料			108
土曜日 9:00~14:0	9:00~14:00			108		108	216	無料
	14:00~21:00			216				108
日曜祝日 年末休日	8:00~21:00			108		108	216	108

注)1当JAの営業時間 本所 9:00~19:00 各支所(店) 8:45~18:00

各出張所 9:00~17:00

- 2 当 J A の土曜日、日曜日・祝日、年末休日の営業は、本所のみの営業となります。 ただし、第1、第3、第5土曜日は、各支所(店)においても9:00~12:00まで営業をし ております。
- 3 JAバンク(県内JA、系統全国管内)、他金融機関等の営業時間帯は、金融機関によって異なりますので予めご了承下さい。

# ○ 貯金業務に関する手数料

取	手数料金額		
残高証明書発行手数料	1 通につき		324 円
取引明細表発行手数料	1通につき		540 円
通帳再発行手数料	1 件につき		1,080 円
同一店内振込手数料	1. 窓口	(1) 振込金額3万円未満	108 円
		(2) 振込金額3万円以上	324 円
	2. ATM		108 円
	3.インター	ネットバンキング	無料

# ○ 貸出金に関する手数料

	取扱手数料項目	手数料金額
残高証明書発行手数料	1 通につき	324 円
取引明細表発行手数料	1通につき	540 円
融資証明書発行手数料	1 通につき	3,240 円
貸付金条件変更手数料 (住宅ローンのみ)	1件につき	5,400円
貸付金繰上償還手数料	1. 一部繰上償還	3,240 円
(住宅ローンのみ)	2. 全部繰上償還	
	(1) 貸付実行日より3年未満の経過	3,240 円
	(2) 貸付実行日より3年以上5年未満の経過	2,160円
	(3) 貸付実行日より5年以上7年未満の経過	1,080円
	(4) 貸付実行日より7年以上の経過	無料
貸付取扱手数料	1. 融資金額 500 万円以下	21,600 円
(住宅ローンのみ)	2. 融資金額 500 万円超	32,400 円

# ○ その他の業務手数料

	取扱手数料項目			手数料金額				
							1. 1枚~300枚	無料
邦	115	両	替	工	数	料	2. 301 枚~500 枚	216 円
713	貨	lπl	肖	手	奴	什	3. 501 枚~1,000 枚	324 円
							4. 1,001 枚以上	540 円

#### ◇共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

# 【JA共済の仕組み】

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A: JA共済の窓口です。

J A共済連: J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる 準備金の積み立てなどを行っています。

# ◇販売事業

安全・安心な農畜産物の生産を行い、当JA管内で生産されたものを「王将ブランド」として、地元をはじめ県内外へ情報を発信しています。また、「地産地消」の取り組みとして、毎年、天童市内の小中学校の学校給食に、米、果実、野菜等の提供を行なっています。

# ◇営農指導事業

消費者に安全・安心な農畜産物をお届けするよう、各関係機関や消費者組織で構成する「天童市農協農畜産物安全・安心推進本部」を設置し、消費者と共に食の安全性への取り組みを行なっています。またTAC(※)担当者を3名配置し地域農業の担い手支援として月1~2回を目安に訪問活動行っております。認定農業者をはじめとする担い手農家の皆さまのご要望をお聞きして、その要望に応じた総合的な支援に取り組んでいます。

(※) JA全農が提唱する「地域農業の担い手に出向くJA担当者」の愛称です。

#### ◇経済事業

ふれあい営農センター・支所(店)では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。本所では7月から10月末の4ヶ月間、毎週火曜日の午後5時から午後6時まで、夕市を開催、地元でとれた農産物を農家が持ち寄り、直接販売をしています。

また、海外旅行はもとより「日帰り旅行」から「記念旅行」などお引き受けする旅行事業、新鮮な食材をお届けする食材の宅配、家電製品の販売等、生活全般に亘る事業を行っています。さらには、JA女性部を中核とした1日人間ドック検診・脳ドック検診の実施など、地域住民の方にも広く利用していただいています。

# (2) 系統セーフティネット (貯金者保護の取り組み)

当 J A の貯金は、J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

# ◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・農林中央金庫(JAバンク会員)で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

#### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準(達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など)を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

# ◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

## ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

# 【経営資料】

# I 決算の状況

1. 貸借対照表			(単位:百万円)
科		平成28年度	平成29年度
<b>作</b> 十	Ħ	(平成29年2月28日)	(平成30年2月28日)
(資産の部	)		- - -
1 信用事業資産		53, 399	54, 642
(1) 現金		238	223
(2) 預金		39, 463	41, 367
系統預金		39, 117	41, 054
系統外預金		346	313
(3) 有価証券		4, 921	4, 024
国債		1, 496	1, 414
地方債		1, 871	1,860
政府保証債		845	640
社債		709	110
(4) 貸出金		8, 523	8, 698
(5) その他の信用事業資産		297	366
未収収益		285	276
その他の資産		12	90
(6) 貸倒引当金		$\triangle 43$	$\triangle 36$
2 共済事業資産		11	11
(1) 共済貸付金		11	11
(2) 共済未収利息		0	0
(3) その他の共済事業資産		0	0
(4) 貸倒引当金		0	0
3 経済事業資産		3, 597	2, 484
(1) 経済事業未収金		1, 347	1, 236
(2) 経済受託債権		805	139
(3) 棚卸資産		1, 444	1, 107
購買品		141	142
玄米		1, 281	947
その他の棚卸資産		22	18
(4) その他の経済事業資産		7	7
(5) 貸倒引当金		△6	$\triangle 5$
4 雑資産		218	99
5 固定資産		4, 491	4, 429
(1) 有形固定資産		4, 477	4, 416
建物		3, 696	3, 712
機械装置 土地		1, 299	1, 281
上地 建設仮勘定		3, 402	3, 392
		0 330	0 321
その他の有形固定資産			
減価償却累計額 (2) 無形固定資産		$\triangle 4,250$	$\triangle 4,290$
(2) 無形回足資度   6 外部出資		14 3, 701	13 3, 702
(1) 外部出資 (1) 外部出資		3, 701	3, 702
系統出資		3, 703	3, 704
系統外出資		87	3, 421
子会社等出資		195	195
(2) 外部出資等損失引当金		$\triangle 2$	$\triangle 2$
7 繰延税金資産		75	64
			i
資産の部合計		65, 492	65, 431

(単位:百万円)

	<b></b>	(単位・日ガロ)
科目	平成28年度	平成29年度
	(平成29年2月28日)	(平成30年2月28日)
(負債の部)		
1 信用事業負債	56, 901	57, 757
(1) 貯金	56, 622	57, 448
(2) 借入金	63	54
(3) その他の信用事業負債	216	255
未払費用	41	45
・	175	210
2 共済事業負債	200	182
(1) 共済借入金	10	10
(2) 共済資金	69	56
(3) 共済未払利息	0	0
(4) 未経過共済付加収入	121	116
3 経済事業負債	1,777	882
(1) 経済事業未払金	862	810
(2) 経済受託債務	915	72
4 設備借入金	126	74
5 雑負債	393	419
	45	9
(2) 資産除去債務	1	1
		=
(3) その他の負債	347	409
6 諸引当金	311	289
(1) 賞与引当金	15	22
(2) 退職給付引当金	130	98
(3) 役員退職慰労引当金	21	26
(4) 特例業務負担金引当金	145	143
7 再評価に係る繰延税金負債	565	563
負債の部合計	60, 273	60, 166
(純資産の部)	00,210	00, 100
	0.015	0.050
1 組合員資本	3, 915	3, 959
(1) 出資金	1, 173	1, 169
(2) 資本準備金	8	8
(3) 利益剰余金	2, 740	2, 791
利益準備金	1, 430	1, 490
その他利益剰余金	1, 310	1, 301
特別積立金	487	487
施設整備積立金	450	500
農業経営支援対策積立金	100	100
当期未処分剰余金	273	214
(うち当期剰余金)	131	100
(イ) 処分未済持分	$\triangle 6$	100 △9
(4) 20万木百行万   2   評価・換算差額等		
	1, 304	1, 306
(1) その他有価証券評価差額金	27	36
(2) 土地再評価差額金	1, 277	1, 270
純資産の部合計	5, 219	5, 265
負債及び純資産の部合計	65, 492	65, 431

# **2. 損益計算書** (単位:百万円)

4. 摂金司昇音			(単位:日万円)
		平成28年度	平成29年度
科	目	(自 平成28年3月 1日	(自 平成29年3月 1日
' '	• •	至 平成29年2月28日)	至 平成30年2月28日)
1 事業総利益			
		1, 324	1, 272
(1) 信用事業収益		647	562
資金運用収益		522	492
(うち預金和	利息)	242	233
(うち有価詞	証券利息)	44	42
(うち貸出会		206	188
	也受入利息)	30	
		l	29
役務取引等中		26	30
その他事業	直接収益	79	4
その他経常中	<b>仅益</b>	20	36
(2) 信用事業費用		154	139
資金調達費用	≡	38	30
(うち貯金利		37	29
	補填備金繰入)	0	1
	也支払利息)	1	0
役務取引等		48	49
その他事業国	直接費用	74	67
その他経常		$\triangle 6$	$\triangle 7$
	引当金戻入益)	$\triangle 6$	△7
信用事業総利益		493	423
	•		
(3) 共済事業収益	_	388	395
共済付加収入		355	367
共済貸付金利	利息	0	0
その他の収え	益	33	28
(4) 共済事業費用		42	44
共済借入金利	All 自	0	0
共済推進費	山灰	21	23
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
共済保全費		13	13
その他の費用		8	8
(うち貸倒す	引当金繰入額)	_	0
(うち貸倒す	引当金戻入益)	$\triangle 0$	_
共済事業総利益		346	351
(5) 購買事業収益	•	1, 855	1, 807
	<del>납</del>		
購買品供給高		1,777	1, 727
その他の収え	盆	78	80
(6) 購買事業費用		1, 628	1,588
購買品供給原	<b>京価</b>	1, 577	1,539
購買品供給	費	38	37
その他の費用		13	12
	引当金繰入額)	0	_
	71当金梾八碗/ 引当金戻入益)	U	Λ 1
		- 007	$\triangle 1$
購買事業総利益		227	219
(7) 販売事業収益		188	968
販売品販売品	高	_ ;	794
販売手数料		128	105
その他の収益		60	69
(8) 販売事業費用		29	788
	百年		
販売品販売原	<b>尔</b> 迪		761
販売費		5	5
その他の費用		24	22
(うち貸倒す	引当金繰入額)	0	_
(うち貸倒す	引当金戻入益)	_	$\triangle 0$
販売事業総利益		159	180
パヘノロ テント かいしり 皿	•	100	100

		平成28年度	平成29年度
科	目	(自 平成28年3月 1日	(自 平成29年3月 1日
		至 平成29年2月28日)	至 平成30年2月28日)
(9) 保管事業収益		29	32
(10) 保管事業費用		18	15
保管事業総利益		11	17
(11) 利用事業収益 (12) 利用事業費用		3	3 3
利用事業総利益		0	$\triangle 0$
(13) 宅地等供給事業収益		5	3
(14) 宅地等供給事業費用		0	0
宅地等供給事業総利益		5	3
(15) その他事業収益		8, 709	9, 523
(16) その他事業費用		8, 571	9, 392
その他事業総利益		138	131
(17) 指導事業収入 (18) 指導事業末出		14 69	15 67
(18) 指導事業支出 指導事業収支差額			57 △52
旧守尹未収入左假		∠∆99	∠\02
2 事業管理費		1, 231	1, 234
(1) 人件費		913	935
(2) 業務費		40	42
(3) 諸税負担金 (4) 施設費		46	42
(4) 施設賃 (5) その他事業管理費		217 15	205 10
事業利益		93	38
事 未 们 盆		93	30
3 事業外収益		115	113
(1) 受取出資配当金		57	57
(2) 賃貸料 (3) 雑収入		52 6	51 5
(3) 末田4文 八		O	9
4 事業外費用		17	26
(1) 支払雑利息		2	1
(2) 寄付金		0	1
(3) 貸与資産減価償却費		5 0	5 9
(4) 特例業務負担金繰入 (5) 雑損失		10	10
経常利益		191	125
5 特別利益		191	125
3   特別利益   (1) その他の特別利益		1	15 15
6 特別損失		22	11
(1) 固定資産処分損		16	0
(2)減損損失 (3)その他の特別損失		0 6	5 6
税引前当期利益		170	129
法人税・住民税及び事業税 法人税等調整額		56 △17	23 6
法人税等合計		39	29
		;	
当期剰余金		131	100
当期首繰越剰余金		84	107
土地再評価差額金取崩額		58	7
当期未処分剰余金		273	214

# 3. 注記表

平成28年度

#### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法
  - ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
    - イ 子会社株式及び関連会社株式:移動平均法による原価法
    - ロ その他有価証券
      - ・時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
      - ・時価のないもの: 移動平均法による原価法
  - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品(肥料・農薬以外)、その他の棚卸資産

売価還元法による低価法

購買品 (肥料・農薬)

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 玄米

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産

定率法(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウエアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

- (3) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当 基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権 及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、 担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上していま す。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか 多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を 計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑥ 特例業務負担金引当金

旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠 出する特例業務負担金の平成29年2月現在における平成44年3月までの将来見込額を計 上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は、百万円未満を四捨五入で表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。なお、残高がない項目については、「-」で表示しています。

#### 会計方針の変更に関する注記

減価償却方法にかかる会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の 取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当期に適用し、平成28年4月1日 以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更して います。

この結果、当期の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ0百万円増加しています。

#### 表示方法の変更に関する注記

従来、旅行事業の取扱高を旅行事業収益および旅行事業費用の双方に含めて表示していましたが、当組合の旅行事業は旅行業者代理業であり、事業収益・費用をより適正に表示するため、当事業年度より取扱手数料のみを旅行事業収益に表示する方法に変更しています。この変更による旅行事業総利益及び事業利益以下の各利益への影響はありません。

#### 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,726百万円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,497 百万円 機械装置 1,209 百万円 その他の有形固定資産 20 百万円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM15 台についてはリース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

定期預金のうち、5,600 百万円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、1,500 百万円を為替決済の担保にそれぞれ供しています。

(4) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額

1,161 百万円

子会社等に対する金銭債務の総額

336 百万円

(5) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権はありません。

理事、監事に対する金銭債務はありません。

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は104百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3百万円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決め を行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 110 百万円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7)「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法

#### 及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

①再評価を行った年月日

平成 12 年 3 月 31 日

- ②再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,351 百万円
- ③同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格(公示価格)に合理的な調整を行って算出しました。

#### 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額

8,509 百万円

うち事業取引高

8,454 百万円

うち事業取引以外の取引高

54 百万円

②子会社等との取引による費用総額

412 百万円

うち事業取引高

386 百万円

うち事業取引以外の取引高

26 百万円

(2) 減損会計に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗に ついて支所ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定 資産をグルーピングの最小単位としています。

本所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

場所	用途	種類	その他				
芳賀十二木敷地	遊休	土地	業務外固定資産				
上山口集荷所	遊休	土地	業務外固定資産				
旧北目出張所	遊休	土地	業務外固定資産				

②減損損失の認識に至った経緯

業務外固定資産については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。

芳賀十二木敷地・上山口集荷所・旧北目出張所は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の 内訳

芳賀十二木敷地 0百万円(土地0百万円)

上山口集荷所

0百万円(土地0百万円)

旧北目出張所

0百万円(土地0百万円)

合 計

1百万円(土地1百万円)

④回収可能価額の算定方法

芳賀十二木敷地・上山口集荷所・旧北目出張所の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。

# 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
  - ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定し

ています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が 0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 45 百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他の リスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

# ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

# ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず ③に記載しています。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	39, 463	39, 453	△10
有価証券			
その他有価証券	4, 921	4, 921	_
貸出金	8, 523		
貸倒引当金(*1)	$\triangle 43$		
貸倒引当金控除後	8, 480	8, 754	274
経済事業未収金	1, 347		
貸倒引当金(*2)	$\triangle 6$		
貸倒引当金控除後	1, 341	1, 341	1
経済受託債権	805	805	I
資産計	55, 010	55, 274	264
貯金	56, 622	56, 652	30
経済事業未払金	862	862	_
経済受託債務	915	915	1
負債計	58, 399	58, 429	30

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

# ②金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである 円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定 しています。

#### 口 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

# ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 二 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ホ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

#### 【負債】

#### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### 口 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

#### ハ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:百万円)

	(     1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -
	貸借対照表計上額
外部出資	3, 703
外部出資等損失引当金(*)	2
外部出資等損失引当金控除後	3, 701

\* 外部出資に対応する外部出資等損失引当金を控除しています。

# ④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	39, 463	_	_		_	_
有価証券 その他有価証券のう ち満期があるもの	800	300	750	200	100	2,700
貸出金(*1,2)	1, 177	578	526	472	409	5, 334
経済事業未収金(*3)	1, 342	_	_	_	_	_
経済受託債権	805	_	_	_	_	_
合計	43, 587	878	1, 276	672	509	8,034

(\*1)貸出金のうち、当座貸越448百万円については「1年以内」に含めています。また、 期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 27 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (\*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等5百万円は償還の 予定が見込まれないため、含めていません。
- ⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(*1)	48,020	3,885	3, 582	845	256	34
合計	48,020	3,885	3, 582	845	256	34

(\*1) 要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

#### 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
	国債	100	119	19
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	地方債	1, 750	1,871	121
	政府保証	798	845	47
	社債	100	110	10
	小計	2, 748	2, 945	197
貸借対照表計上額が取得原価	国債	1, 536	1, 377	△159
又は償却原価を超えないもの	社債	600	599	$\triangle 1$
	小計	2, 136	1,976	△160
合計		4, 884	4, 921	37

なお、上記評価差額から繰延税金負債 10 百万円を差し引いた額 27 百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当期中に売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当期中に売却したその他有価証券

売却額売却益売却損国債1,629百万円79百万円0千円合計1,629百万円79百万円0千円

(4) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

# 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため三井住友信託銀行との契約による確定給付型年金制度、及び全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 退職給付費用 退職給付の支払額 確定給付型年金制度への拠出金 特定退職金共済制度への拠出金 期末における退職給付引当金 141 百万円 58 百万円 △12 百万円 △28 百万円 <u>△29 百万円</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表上に計上された退職給付引当金の調整額

退職給付債務
 年金資産
 特定退職金共済制度
 退職給付引当金
 895 百万円
 △464 百万円
 △301 百万円
 130 百万円

(4) 退職給付費用の内訳

勤務費用 <u>58 百万円</u> 退職給付費用 58 百万円

#### (5) 特例業務負担金

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金11百万円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は155百万円となっています。

#### 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産 退職給付引当金 特例業務負担金引当金 40 百万円 貸倒引当金 5 百万円 賞与引当金 4 百万円 役員退職慰労引当金 6 百万円 その他 8 百万円 繰延税金資産小計 99 百万円 評価性引当額 △13 百万円 繰延税金資産合計(A) 86 百万円 繰延税金負債 △11 百万円 その他有価証券評価差額金 その他 △0 百万円 △11 百万円 繰延税金負債合計(B) 繰延税金資産の純額(A)+(B) 75 百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 27.66% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 8. 28 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △6.06 事業分量配当等の損金に算入される項目  $\triangle 7.25$ 住民税均等割額 1. 38 評価性引当額の増減  $\triangle 0.52$ その他  $\triangle 0.37$ 税効果会計適用後の法人税等の負担率 23.12%

#### 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、天童市において保有する土地及び建物等を賃貸の用に供しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

貸借対照表計上額	時価
1, 243	1, 002

- (注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です
- (注2) 当期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した 金額です。また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

# 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法
  - ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式及び関連会社株式:移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

・時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの : 移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 (肥料・農薬以外)、その他の棚卸資産

売価還元法による低価法

購買品 (肥料・農薬)

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

玄米

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資產

定率法(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウエアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

- (3) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計 上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑥ 特例業務負担金引当金

旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の平成30年2月現在における平成44年3月までの将来見込額を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

- (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
  - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- (6) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。なお、残高がない項目については、「一」で表示しています。

#### 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,703 百万円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,478 百万円 機械装置 1,208 百万円 その他の有形固定資産 17 百万円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM15 台についてはリース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

定期預金のうち、5,600 百万円を J A バンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、1,500 百万円を為替決済の担保にそれぞれ供しています。

(4) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額

1,071 百万円

子会社等に対する金銭債務の総額

320 百万円

(5) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権はありません。

理事、監事に対する金銭債務はありません。

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は1百万円、延滞債権額は72百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2百万円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延ばしている貸出金で破たん先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は75百万円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7)「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法 及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成12年3月31日
- ② 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,364百万円
- ③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格(公示価格)に合理的な調整を行って算出しました。

#### 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額 9,348 百万円 うち事業取引高 9,290 百万円 うち事業取引以外の取引高 58 百万円

うち事業取引高 390 百万円 うち事業取引以外の取引高 29 百万円

(2) 減損会計に関する注記

②子会社等との取引による費用総額

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗について支所ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

418 百万円

本所および農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
芳賀十二木敷地	遊休	土地	業務外固定資産
上山口集荷所	遊休	土地	業務外固定資産
干布支所給油所	給油施設	建物	

②減損損失の認識に至った経緯

業務外固定資産については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。

芳賀十二木敷地・上山口集荷所は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。干布支所給油所については、平成30年度に事業を廃止することが決定し、遊休資産早期処分対象であることから処分可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の 内部

芳賀十二木敷地 0百万円(土地0百万円) 上山口集荷所 0百万円(土地0百万円) 干布支所給油所 5百万円(建物5百万円)

合 計 5百万円(土地0百万円、建物5百万円)

④回収可能価額の算定方法

芳賀十二木敷地・上山口集荷所の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。干布支所給油所については、平成30年度中に解体することが決定していることから、回収可能価額を0円としています。

#### 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
  - ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が 0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 59 百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず

③に記載しています。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	41, 367	41, 361	$\triangle 6$
有価証券 その他有価証券	4, 024	4, 024	_
貸出金	8, 698		
貸倒引当金(*1)	△36		
貸倒引当金控除後	8, 662	8, 911	249
経済事業未収金	1, 236		
貸倒引当金(*2)	$\triangle 5$		
貸倒引当金控除後	1, 231	1, 231	
経済受託債権	139	139	
資産計	55, 423	55, 666	243
貯金	57, 448	57, 462	14
経済事業未払金	810	810	_
経済受託債務	72	72	
負債計	58, 330	58, 344	14

(\*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 ②金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである 円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定 しています。

#### 口 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 二 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい ことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ホ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

#### 【負債】

#### イデ貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### 口 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい ことから、帳簿価額によっています。

#### ハ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:百万円)

	( <del>+</del>   <del>-</del>
	貸借対照表計上額
外部出資	3, 704
外部出資等損失引当金(*)	2
外部出資等損失引当金控除後	3, 702

外部出資に対応する外部出資等損失引当金を控除しています。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
預金	41, 367	_	_	_	_	_
有価証券 その他有価証券のう ち満期があるもの	300	750	200	100	_	2, 600
貸出金(*1,2)	1, 179	608	547	483	437	5, 434
経済事業未収金(*3)	1, 231				1	
経済受託債権	139			ı	1	
合計	44, 216	1, 358	747	583	437	8, 034

- (\*1) 貸出金のうち、当座貸越 419 百万円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。
- (\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 10 百万円は償還の 予定が見込まれないため、含めていません。
- (\*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 5 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位・百万円)

	CAN DO STEP IN ICC.		<b>T</b>	<u> </u>		
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
貯金(*1)	50, 873	3, 662	2, 515	268	89	41
合計	50, 873	3, 662	2, 515	268	89	41

(\*1) 要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

#### 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及び これらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
	国債	100	118	18
貸借対照表計上額が取得原価	地方債	1, 750	1,860	110
又は償却原価を超えるもの	政府保証	598	640	42
	社債	100	110	10
	小計	2, 548	2, 728	180
貸借対照表計上額が取得原価	国債	1, 426	1, 296	△130
又は償却原価を超えないもの	小計	1, 426	1, 296	△130
合計	71¥	3,974	4, 024	50

なお、上記評価差額から繰延税金負債 14 百万円を差し引いた額 36 百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当期中に売却した満期保有目的の債権

当期中に売却した満期保有目的の債権はありません。

(3) 当期中に売却したその他有価証券

 売却額
 売却益
 売却損

 2,218 百万円
 4 百万円
 0 百万円

 2,218 百万円
 4 百万円
 0 百万円

(4) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

#### 退職給付に関する注記

国債

合計

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため三井住友信託銀行との契約による確定給付型年金制度、及び全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 退職給付費用 退職給付の支払額 確定給付型年金制度への拠出金 特定退職金共済制度への拠出金 期末における退職給付引当金 130 百万円 246 百万円 △44 百万円 △30 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表上に計上された退職給付引当金の調整額

退職給付債務 852 百万円 確定給付型年金制度 △461 百万円 特定退職金共済制度 △293 百万円 退職給付引当金 98 百万円

(4) 退職給付費用の内訳

勤務費用84 百万円臨時に支払った割増退職金4 百万円退職給付費用88 百万円

(5) 特例業務負担金

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金11百万円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は153百万円となっています。

#### 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産 退職給付引当金 27 百万円 特例業務負担金引当金 39 百万円 貸倒引当金 3 百万円 賞与引当金 6百万円 役員退職慰労引当金 7 百万円 その他 8 百万円 繰延税金資産小計 90 百万円 △12 百万円 評価性引当額 繰延税金資産合計(A) 78 百万円

繰延税金負債

法定実効税率

その他有価証券評価差額金 △14 百万円 その他 <u>△0 百万円</u> △14 百万円 繰延税金負債合計(B) 64 百万円 繰延税金資産の純額(A)+(B)

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 11.69 受取配当金等永久に益金に算入されない項目  $\triangle 8.55$ 事業分量配当等の損金に算入される項目  $\triangle$  9. 3 1 1.82 住民税均等割額 評価性引当額の増減  $\triangle 1.59$ その他 0.47 税効果会計適用後の法人税等の負担率 22.19%

(3) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年 3月28日)を当期から適用しています。

#### 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、天童市において保有する土地及び建物等を賃貸の用に供しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

27.66%

貸借対照表計上額	時価
1, 239	989

- (注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
- (注2) 当期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金 額です。また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

## 4. 剰余金処分計算書

	科目	平成28年度	平成29年度
1.	当期未処分剰余金	273	214
	<b>≒</b> +	273	214
2.	剰余金処分額	166	105
	(1) 利益準備金	60	30
	(2) 任意積立金	50	20
	目的積立金	50	20
	(3) 出資配当金	12	12
	普通出資に対する配当金	12	12
	(4) 事業分量配当金	44	43
3.	次期繰越剰余金	107	109

(単位:百万円)

(注) 1. 普通出資に対する配当金に対する配当の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合

平成 28 年度 1%

平成 29 年度 1%

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成 28 年度 7 百万円

平成29年度 7百万円

## 5. 部門別損益計算書

### 平成28年度

(単位:百万円)

(単位:百万円)

区分	計	信 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生 活 その他事業	営農指導事 業	共 通 管理費等
	11, 838	647	388	10, 209	583	11	日在員寸
事業費用 ②	10, 514	154	42	9, 777	501	40	
事業総利益③(①-②)	1, 324	493	346	432	82	△ 29	
事業管理費 ④	1, 231	341	219	561	55	55	
(うち減価償却費⑤)	(100)	(10)	(5)	(75)	(7)	(3)	
(うち人件費 ⑤')	(914)	(285)	(188)	(351)	(46)	(44)	
うち共通管理費 ⑥		174	115	167	49	24	△529
(うち減価償却費⑦)		(4)	(2)	(4)	(1)	(1)	(△12)
(うち人件費 ⑦')		(151)	(101)	(146)	(42)	(21)	(△461)
事業利益 ⑧ (③-④)	93	152	127	△ 129	27	△ 84	
事業外収益 ⑨	115	40	28	34	9	4	
うち共通分 ⑩		28	18	27	8	4	△ 85
事業外費用 ①	17	5	3	7	1	1	
うち共通分 ⑫		5	3	4	1	1	△ 14
経常利益 <sup>(13)</sup> ((8)+(9)-(11))	191	187	152	△ 102	35	△ 81	
特別利益 ⑭	1	0	0	1	0	0	
うち共通分 ⑮		0	0	1	0	0	△1
特別損失 ⑯	22	7	5	7	2	1	
うち共通分 ⑰		7	5	7	2	1	△ 22
税引前当期利益 ® (13+44-16)	170	180	147	△ 108	33	△ 82	
営農指導事業分配賦額⑩		30	21	26	5	△ 82	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	170	150	126	△ 134	28		

- (注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
  - (1) 共通管理費等 総支給割及び人頭割
  - (2) 営農指導事業 営農指導部門を除く事業総利益割の平均値
  - 2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。 (単位:%)

区 分	信 事 業	共 事 業	農業関連事 業	生 その他事業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	32.8 %	21.8 %	31.6 %	9.2 %	4.6 %	100.0 %
営農指導事業	36.4 %	25.6 %	31.9 %	6.1 %		100.0 %

3. 部門別の資産

区 分	<b></b>	信 事 業	共 事 業	経 事 業	共通資産
事業別の総資産	65, 492	53, 399	11	3, 597	8, 485
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	65, 492 (4, 491)	56, 182 (1, 473)	1, 861 (979)	7, 449 (2, 039)	

平成29年度 (単位:百万円)

区分	計	信用業	共 済 事 業	農業関連事 業	生 活 その他事業	営農指導事 業	共 通 管理費等
事業収益 ①	13, 308	562	395	11, 794	543	14	
事業費用 ②	12, 036	139	44	11, 352	460	41	
事業総利益③(①-②)	1, 272	423	351	442	83	△ 27	
事業管理費 ④	1, 234	312	259	437	56	170	
(うち減価償却費⑤)	(92)	(9)	(6)	(54)	(6)	(17)	
(うち人件費 ⑤')	(935)	(265)	(222)	(276)	(47)	(125)	
うち共通管理費 ⑥		176	115	169	48	24	△532
(うち減価償却費⑦)		(4)	(2)	(4)	(1)	(1)	(△12)
(うち人件費 ⑦')		(156)	(101)	(149)	(42)	(22)	(△470)
事業利益 ⑧ (③-④)	38	111	92	5	27	△ 197	
事業外収益 ⑨	113	41	27	32	9	4	
うち共通分 ⑩		28	18	27	8	4	△ 85
事業外費用 ①	26	7	5	11	2	1	
うち共通分 ⑫		7	5	7	2	1	△ 22
経常利益 <sup>[]3</sup> (8+9-[])	125	145	114	26	34	△ 194	
特別利益 ⑭	15	5	3	5	1	1	
うち共通分 ⑮		5	3	5	1	1	△ 15
特別損失 ⑯	11	0	0	0	11	0	
うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	△ 0
税引前当期利益 ® (13+44-16)	129	150	117	31	24	△ 193	
営農指導事業分配賦額⑩		63	52	66	12	△ 193	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ② (®-⑩)	129	87	65	△ 35	12		

- (注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
  - (1) 共通管理費等 総支給割及び人頭割
  - (2) 営農指導事業 営農指導部門を除く事業総利益割の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。 (単位:%)

区 分	信 用 事 業	共 事 業	農業関連事 業	生 その他事業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	33.1 %	21.6 %	31.7 %	9.0 %	4.6 %	100.0 %
営農指導事業	32.6 %	27.0 %	34.1 %	6.3 %		100.0 %

3. 部門別の資産 (単位:百万円)

区 分	計	信 事 業	共 事 業	経 済 事 業	共通資産
事業別の総資産	65, 431	54, 642	11	2, 484	8, 294
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	65, 431 (4, 429)	57, 387 (1, 466)	1, 803 (957)	6, 241 (2, 006)	

### 6. 財務諸表の正確性等にかかる確認(要請及び取り組み方針)

#### 確認書

- 1 私は、当JAの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・ 有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告さ れております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成30年6月21日 天童市農業協同組合 代表理事組合長 金平 芳己

# Ⅱ 損益の状況

## 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

	項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常	常収益(事業収益)	12, 257	11, 172	10, 838	11,838	13, 308
	信用事業収益	612	609	601	647	562
	共済事業収益	382	374	382	388	395
	農業関連事業収益	10, 428	9, 440	9, 159	10, 209	11, 794
	その他事業収益	835	749	696	594	557
経	常利益	236	192	154	191	125
当	期剰余金	49	129	118	131	100
出	資金	1, 188	1, 184	1, 177	1, 173	1, 169
(	(出資口数)	(118, 839)	(118, 352)	(117, 667)	(117, 343)	(116, 858)
純	i資産額	5,007	5, 138	5, 322	5, 219	5, 265
総	資産額	63, 662	64, 599	65, 106	65, 492	65, 431
貯	全等残高	54, 913	56, 231	55, 726	56, 622	57, 448
貸	出金残高	9, 734	9, 497	9, 044	8, 523	8,698
有	価証券残高	4, 058	3, 721	4, 037	4,921	4,024
剰	l余金配当金額	12	12	66	56	55
	出資配当額	12	12	24	12	12
職	員数	185	181	182	191	195
単	体自己資本比率	15. 26%	18. 52%	17. 04%	16. 70%	15. 69%

- 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
  - 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

  - 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための 基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

#### 2. 利益総括表

<b>2. 利益総括表</b> (単位:百万円、%)				
項目	平成28年度	平成29年度	増減	
資金運用収支	484	462	△22	
役務取引等収支	△22	△19	3	
その他信用事業収支	31	△20	△51	
信用事業粗利益	493	423	△70	
(信用事業粗利益率)	(0.92)	(0.77)	(△0.15)	
事業粗利益	1, 324	1, 272	△52	
(事業粗利益率)	(2.02)	(1.94)	(△0.08)	

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	<b>否</b> 日	<u>7</u>	平成28年度		力	成29年度	•
	項目	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資:	金運用勘定	52, 432	492	0.94	53, 099	463	0.87
	うち預金	39, 072	242	0.62	39, 950	233	0.58
	うち有価証券	4, 583	44	0.96	4, 530	42	0.93
	うち貸出金	8, 777	206	2.35	8, 619	188	2. 18
資:	金調達勘定	55, 888	37	0.07	56, 857	29	0.05
	うち貯金・定期積金	55, 818	37	0.07	56, 797	29	0.05
	うち借入金	70		_	60		_
総	資金利ざや			0.57			0.58

- (注)
- 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率) 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、 貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

4.	受取・支払利息の増減額		(単位:百万円)
	項目	平成28年度増減額	平成29年度増減額
受	取 利 息	△16	△29
	うち預金	3	△9
	うち有価証券	1	$\triangle 2$
	うち貸出金	△20	△18
支	払 利 息	$\triangle 2$	△8
	うち貯金・定期積金	$\triangle 2$	△8
	うち借入金	١	l
	差引	△14	△21

- (注) 1. 増減額は前年度対比です.
  - 2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

## 皿 事業の概況

### 1. 信用事業

## (1) 貯金に関する指標

## ① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円,%)

種類	平成28年度	平成29年度	増減
流動性貯金	21, 633 (38. 76)	22, 688 (39. 95)	1,055
定期性貯金	34, 143 (61. 17)	34, 074 (59. 99)	△69
その他の貯金	41 ( 0.07)	35 ( 0.06)	△6
合 計	55, 817 ( 100 )	56, 797 ( 100 )	980

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
  - 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
  - 3. ( ) 内は構成比です。

## ② 定期貯金残高

(単位:百万円,%)

	種類	平成28年度	平成29年度	増減
莡	E期貯金	32,759 ( 100 )	32,044 ( 100 )	△715
	うち固定金利定期	32, 752 (99. 98)	32, 037 (99. 98)	△715
	うち変動金利定期	7 ( 0.02)	7 ( 0.02)	0

- (注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
  - 2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
  - 3. ( ) 内は構成比です。

### (2)貸出金等に関する指標

## ① 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種類	平成28年度	平成29年度	増減
手形貸付	72	63	△9
証書貸付	6, 965	6, 859	△106
当座貸越	445	402	△43
金融機関貸付	1, 295	1, 295	0
슴 計	8,777	8,619	△158

## ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円,%)

種類	平成28年度	平成29年度	増 減
固定金利貸出	4, 105 (48. 16)	4, 460 (51. 28)	355
変動金利貸出	4, 418 (51. 84)	4, 238 (48. 72)	△180
合 計	8,523 ( 100 )	8,698 ( 100 )	175

(注) ( )内は構成比です。

## ③ 貸出金の担保別内訳残高

種類	平成28年度	平成29年度	増 減
貯金・定期積金等	203	194	△9
不動産	410	348	△62
その他担保物	0	0	0
小計	613	542	△71
農業信用基金協会保証	5, 901	5, 874	△27
その他保証	188	228	40
小計	6, 089	6, 102	13
信用	1,821	2,054	233
合 計	8, 523	8, 698	175

(単位:百万円)

## ④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

## ⑤ 貸出金の使途別内訳残高

_ ⑤ 貸出金の使途別内訳	(単位:百)	万円,%)	
種類	平成28年度	平成29年度	増減
設備資金	6, 169 (72. 38)	6, 365 (73. 18)	196
運転資金	2, 354 (27. 62)	2, 333 (26. 82)	△21
合 計	8,523 ( 100 )	8,698 ( 100 )	175

(注) ( ) 内は構成比です。

## ⑥ 貸出金の業種別残高

<b>⑥ 貸出金の業種別残高</b> (単位:百万円、%)					
種類	平成28度	平成29年度	増減		
農業	3, 196 (37. 50)	3, 207 (36. 86)	11		
林業	18 ( 0.21)	17 ( 0. 20)	$\triangle 1$		
製造業	332 ( 3.90)	331 ( 3.81)	$\triangle 1$		
鉱業	35 ( 0.41)	33 ( 0.38)	$\triangle 2$		
建設・不動産業	1, 188 (13. 94)	1,069 (12.29)	△119		
電気・ガス・熱供給水道業	33 ( 0.39)	30 ( 0.34)	$\triangle 3$		
運輸・通信業	115 ( 1.35)	100 ( 1.15)	△15		
卸売・小売・サービス業・飲食業	957 (11.23)	1,220 (14.03)	263		
金融・保険業	1,447 (16.97)	1,441 (16.57)	△6		
地方公共団体	42 ( 0.49)	48 ( 0.55)	6		
その他	1, 160 (13. 61)	1, 202 (13. 82)	42		
合 計	8,523 (100)	8,698 ( 100 )	175		

(注) ( ) 内は構成比です。

#### ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

種類	平成28年度	平成29年度	増 減
農業	835	788	△47
穀作	91	84	△7
野菜・園芸	72	61	△11
果樹・樹園農業	511	448	△63
養豚・肉牛・酪農	31	56	25
その他農業	130	139	9
合 計	835	788	△47

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・ 1. 原来因此で見出並には、原来日、原来伝へわるい展果関連団体寺に対する展業生産 農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等 が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人 等に対する貸出金の残高です。 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サ ービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

#### 2) 資金種類別

(単位:百万円) 「貸出金]

			( )	
	種類	平成28年度	平成29年度	増減
ラ	プロパー資金	753	723	△30
農	<b>農業制度資金</b>	82	65	△17
	農業近代化資金	16	11	$\triangle 5$
	その他制度資金	66	54	$\triangle 12$
	合 計	835	788	$\triangle 47$

- 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外の
  - ものをいいます。 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方 4. 展末門及見並には、①吧力公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで JA が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

#### [受託貸付金]

該当する取引はありません。

#### リスク管理債権の状況 (8)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

区分	平成28年度	平成29年度	増減
破綻先債権額	_	1	1
延滞債権額	104	72	△32
3ヵ月以上延滞債権額	3	2	$\triangle 1$
貸出条件緩和債権額	3	0	$\triangle 3$
合 計	110	75	$\triangle 35$

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利 息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒 償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法 施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由 が生じている貸出金)をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。 3.3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先 債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

4. 員出来に協い時間 債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の 返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債 権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

#### **9** 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

債権区分		債権額	保全額			
		貝惟碩	担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに	28 年度	63	26	28	9	63
準ずる債権	29 年度	50	24	20	6	50
危険債権	28 年度	42	8	28	6	42
凡映頂惟	29 年度	23	4	18	1	23
要管理債権	28 年度	6	2	4	0	6
安官垤俱惟	29 年度	2	0	2	0	2
小 計	28 年度	111	36	60	15	111
\1, bl	29 年度	75	28	40	7	75
正常債権	28 年度	8, 449				
正吊俱惟	29 年度	8,661				
合 計	28 年度	8, 560				
	29 年度	8, 736				

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

- 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。
  1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができな い可能性の高い債権

- 3. 要管理債権
  - 3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- 4. 正常債権 上記以外の債権

## ⑩ 元本補填契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況 該当する取引はありません。

① 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

<b>◎ 其四月三里の初れ以同次の初十の日次</b> 版						(     ====	• 🖂 / 🗸	1 4/		
		平成28年度			平成29年度					
区 分	和大好斗 和中兩种級		期中)	期中減少額 ##+##		和子母中		期中源	妙額	细十硅古
	期首残高 期中増加額 目的使用	目的使用	その他	期末残高	期首残高	期中増加額	目的使用	その他	期末残高	
一般貸倒引当金	30	29	_	30	29	29	29		29	29
個別貸倒引当金	20	15	_	20	15	15	7		15	7
合 計	50	44	_	50	44	44	36	_	44	36

#### ① 貸出金償却の額

項目	平成28年度	平成29年度
貸出金償却額	_	_

( <b>3</b> ) <b>内国為替取扱実績</b> (単位:百万円)							
種類	<b>=</b>	平成 2	8年度	平成 2	9年度		
性	Į.	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向		
送金・振込為替	件 数	25, 974	78, 457	31, 188	76, 469		
○	金額	38, 719	45, 731	38, 251	48, 668		
代金取立為替	件 数	_	26	_	29		
八並以立為省	金額	_	37	-	14		
雑 為 替	件 数	6, 119	6, 154	6, 075	6, 105		
和 何	金 額	10, 168	9, 375	10, 662	9, 359		
合 計	件 数	32, 093	84, 637	37, 263	82, 603		
	金額	48, 887	55, 143	48, 913	58, 041		

## (4) 有価証券に関する指標

## ① 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種類	平成28年度	平成29年度	増 減
国債	1, 335	1, 723	388
地方債	1, 750	1,750	0
政府保証債	798	675	△123
金融債			
社 債	700	382	△318
숨 計	4, 583	4, 530	△53

<sup>(</sup>注)貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

### ② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

#### ③ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円) 3年超 5年超 7年超 期間の定めの 種 類 1年以下 1年超3年以下 10年超 合 計 ないもの 5年以下 7年以下 10年以下 平成28年度 玉 債 1, 496 1,496 314 地方債 777 780 1,871 政府保証債 310 106 228 845 201 599 110 709 債 平成29年度 1, 414 国 債 \_ 1, 414 地 方 債 202 769 104 785 1,860 230 政府保証債 101 204 105 640 社 債 110 110

## (5) 有価証券等の時価情報等

## ① 有価証券の時価情報

### [売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

#### [満期保有目的の債券]

該当する取引はありません。

[その他有価証券]

(単位:百万円)

		7	平成28年度		7	平成29年度	
	種類	貸借対照表計上額	取 得 原 価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取 得 原 価 又は償却原価	差 額
	株式				_		_
伏出县四丰	債券	_	_	_	_	_	_
貸借対照表	国債	119	100	19	119	100	19
計上額が取 得原価又は	地方債	1,871	1, 750	121	1,860	1, 750	110
得却原価を	短期社債				_	_	_
関却原価を超えるもの	社債	110	100	10	110	100	10
旭んるもの	その他の証券	845	798	47	640	599	41
	小計	2,945	2, 748	197	2, 729	2, 549	180
	株式	_	_	_	_	_	_
貸借対照表	債券	_	_	_	_	_	_
計上額が取	国債	1, 377	1, 536	△159	1, 295	1, 426	△131
得原価又は	地方債	_	_	_	_	_	_
償却原価を	短期社債	_	_	_	_	_	_
超えないも	社債	599	600	△1	_	_	_
の	その他の証券	_	_	_	_	_	_
	小計	1,976	2, 136	△160	1, 295	1, 426	△131
合	計	4, 921	4, 884	37	4, 024	3, 975	49

## ② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

### 2. 共済取扱実績

### (1)長期共済新契約高・長期共済保有高

新 新		平成 2	8年度	平成29年度		
	種類	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
	終身共済	3, 194	36, 007	1, 719	35, 653	
	定期生命共済	195	332	65	397	
牛	養老生命共済	913	28, 063	506	25, 055	
生命総合共済	うちこども共済	237	5, 712	129	5, 578	
総合	医療共済	14	1, 496	21	1, 430	
共	がん共済		130		124	
済	定期医療共済		360		338	
	介護共済	18	173	21	174	
	年金共済		2		2	
建物	更生共済	13, 258	102, 746	25, 824	102, 173	
	合 計	17, 592	169, 309	28, 156	165, 346	

(単位:百万円)

(単位:百万円)

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

( = /   = // (   1   1   1   1   1   1   1   1   1					
15. VE	平成2	8年度	平成29年度		
種類	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
医療共済	2	19	1	19	
がん共済	0	3	0	3	
定期医療共済		2	l	2	
合 計	2	24	1	24	

<sup>(</sup>注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

#### (3) 介護共済の介護共済金額保有高

(3) 介護共済の介護	(単位	立:百万円)		
任 堀	平成2	8年度	平成 2	9年度
種類	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	57	314	32	278
合 計	57	314	32	278

<sup>(</sup>注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

#### (4) 年金共済の年金保有高

(4) 年金共済の年金	(単位	立:百万円)		
15 VE	平成2	8年度	平成29年度	
種類	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	83	549	136	618
年金開始後		529		525
合 計		1,078		1, 143

<sup>(</sup>注)金額は、年金年額(利率 変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

#### (5) 短期共済新契約高

<b>5 ) 短期共済新契約高</b> (単位:百万円)						
15 V	平成 2	8年度	平成 2	9年度		
種類	金額	掛金	金額	掛金		
火災共済	13, 516	14	13, 777	14		
自動車共済		363		368		
傷害共済	45, 000	52	37, 030	52		
賠償責任共済		1		1		
自賠責共済		58		55		
合 計		488		490		

<sup>(</sup>注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

<sup>(</sup>注)金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を 表示しています。

<sup>2.</sup> 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

## 3. 農業関連事業取扱実績

## (1) 買取購買品(生産資材)取扱実績

( · / ) / (   / / / / / / / / / / / / / / / / /	<b>-</b>	, ,	, , ,	/ - / - /
1千 坎江	平成 2	8年度	平成29年度	
種類	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	219	42	200	40
飼 料	168	3	167	4
農薬	408	45	411	41
温床資材	2	0	3	0
農業機械	40	1	84	2
石油類	128	11	119	10
自 動 車	69	0	29	0
包装資材	177	36	163	33
その他	233	30	210	27
合 計	1, 444	168	1, 386	157

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

### (2) 受託販売品取扱実績

( - / <b>/                                   </b>	\ 1 I-	Z · []/4 4/		
14	平成2	8年度	平成29年度	
種類	販売高	手数料	販売高	手数料
米	884	33	352	13
雑穀	10	0	10	0
果  実	2,662	83	2,616	80
野菜	107	3	98	3
花き	18	1	23	1
畜 産 物	981	8	930	8
合 計	4,662	128	4,029	105

## (3) 保管事業取扱実績

(3	) 保	管事:	業取打	及美	[績			(単位:百万円)
		項	E				平成28年度	平成29年度
ıΙ¬¬	保		管			料	20	18
収益	そ	の	他	の	収	益	9	14
1001.			計				29	32
	電		力			料	4	3
費用	倉	庫	労		務	費	3	3
用	そ	$\mathcal{O}$	他	の	費	用	11	9
			計				18	15

## 4. 生活その他事業取扱実績

## (1) 買取購買品(生活物資)取扱実績

<b></b>	平成 2	8年度	平成29年度		
種類	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)	
食 品	296	26	287	24	
衣料品	3	0	1	0	
家電製品	9	1	9	1	
家具・厨房	0	0	0	0	
その他	33	4	50	6	
合 計	341	31	347	31	
(20.) /// // // // // // // // // // // // /	ユーキャデ・コレチェン (人・)。	, , , ,			

<sup>(</sup>注) 供給高には、内部取引額が含まれています。

## 5. 指導事業

			( ) [
	項目	平成28年度	平成29年度
	賦課金収入	7	7
収	指導補助金	3	5
入	実費収入	4	3
	計	14	15
	営農改善費	61	58
支	生活文化費	1	2
出	教育情報費	7	7
	計	69	67

<sup>(</sup>注) 供給高には、内部取引額が含まれています。

# W 経営諸指標

1. 利益率 (単位:%)

項目	平成28年度	平成29年度	増 減
総資産経常利益率	0. 29	0.19	△0.10
資本経常利益率	3.66	2.38	△1. 28
総資産当期純利益率	0.20	0. 15	△0.05
資本当期純利益率	2.50	1.91	△0. 59

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
  - 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
  - 3. 総資産当期純利益率
    - =当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
  - 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区	分	平成28年度	平成29年度	増 減
貯貸率	期 末	15. 05	15. 14	0.09
<b>灯</b> 頁半	期中平均	15. 72	15. 18	△0. 54
サウミエ ☆/	期末	8. 69	7.00	△1.69
貯証率	期中平均	8. 21	7. 98	△0. 23

- (注) 1. 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100
  - 2. 貯貸率 (期中平均) =貸出金平均残高/貯金平均残高×100
  - 3. 貯証率 (期 末) =有価証券残高/貯金残高×100
  - 4. 貯証率 (期中平均) =有価証券平均残高/貯金平均残高×100

## 3. 職員1人当たり指標

(単位:百万円)

項目		平成28年度	平成29年度
<b>/</b>	貯金残高	296	295
信用事業	貸出金残高	45	45
共済事業	長期共済保有高	886	848
20. 20. 20. 20. 20. 20. 20. 20. 20. 20.	購買品取扱高	9	9
経済事業	販売品取扱高	24	21

#### 4. 1店舗当たり指標

項目	平成28年度	平成29年度
貯金残高	5, 662	5, 745
貸出金残高	852	870
長期共済保有高	16, 931	16, 535
購買品供給高	178	173

# V 自己資本の充実の状況

# 1. 自己資本の構成に関する事項

1. 自己資本の構成に関する事項		(当	単位:百万	円、%)
_	平成 2	8年度	平成2	9年度
項    目		経過措置に よる不算入額		経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本 の額	3, 859		3, 904	
うち、出資金及び資本準備金の額	1, 181		1, 177	
うち、再評価積立金の額	_		_	
うち、利益剰余金の額	2, 740		2, 791	
うち、外部流出予定額 (△)	56		55	
うち、上記以外に該当するものの額	$\triangle 6$		△9	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の 合計額	30		30	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	30		30	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎 項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行 された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎 項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎 項目の額に含まれる額	663		577	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4, 552		4, 511	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに 係るものを除く。)の額の合計額	4	6	5	4
うち、のれんに係るものの額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るもの以外の額	4	6	5	4
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって 自己資本に算入される額	0	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを 除く。)の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達 手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に 該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに 係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに 限る。)に関連するものの額	0	0	0	0

	平成 2	8年度	平成 2	9年度
項目		経過措置による不算入額		経過措置に よる不算入額
 特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	よる小昇八領	0	よる小昇八領
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に				0
該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに	0	0	0	0
係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに 限る。)に関連するものの額	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4		5	
自己資本				
自己資本の額((イ)―(ロ)) (ハ)	4, 548		4, 506	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	24, 922		26, 411	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に 算入される額の合計額	$\triangle 2,775$		△555	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	6		4	
うち、繰延税金資産	0		0	
うち、前払年金費用	0		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4, 623		△2, 392	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額 の差額に係るものの額	1,842		1, 833	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2, 301		2, 293	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	27, 223		28, 704	
自己資本比率	1	<u></u>		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	16. 70%		15.69%	
	i			

#### (注)

- 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しています。
- 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

			平成28年度			平成29年度	
		~ h -> -12			- h - 12		
	信用リスク・アセット	エクスポー ジャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポー ジャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,637	_		1, 528	_	
	我が国の地方公共団体向け	1,797	_	_	1,803	_	_
	地方公共団体金融機構向け	403	_	_	201	_	_
	我が国の政府関係機関向け	999	60	2	399	_	_
	地方三公社向け	_	_		_	_	_
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	39, 465	7, 893	316	41, 369	8, 274	331
	法人等向け	256	173	7	410	327	13
	中小企業等向け及び個人向け	116	43	2	102	34	1
	抵当権付住宅ローン	802	238	10	788	240	10
	不動産取得等事業向け	20	20	1	19	19	1
	三月以上延滞等	31	21	1	14	7	0
	信用保证協会等保证付	5, 910	567	22	5, 882	568	23
	共滁掠貸付	10			10	_	
	出資等	456	454	18	456	455	18
	他の金融機関等の対象資本調査手段	4,570	11, 424	457	4, 570	11, 424	457
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの	_	_		_	_	_
	複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	_	_	_	_	_	_
	証券化	1			_	_	
	経過措置によりリスク・アセット の額に算入、不算入となるもの	ı	$\triangle 2,775$	△111	_	△555	△22
	上記以外	7, 103	6, 804	272	5, 964	5, 618	224
	標準的手法を適用するエクス ポージャー別計	63, 575	24, 922	997	63, 515	26, 411	1,056
	CVAリスク相当額÷8%	_			_	_	_
	中央清算機関関連エクスポージャー	_			_	_	_
信	用リスク・アセット額の合計額	63, 575	24, 922	997	63, 515		1, 056
,	オペレーショナル・リスクに対する	オペレーショフ 相当額を8%で		所要自己資本額	オペレーショフ 相当額を8%で		所要自己資本額
	所要自己資本の額 <基礎的手法>	a		$b = a \times 4 \%$	а		$b = a \times 4 \%$
	<u> </u>		2, 301	92		2, 292	92
		リスク・アセッ	ト等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセッ	ト等(分母)計	所要自己資本額
	所要自己資本計	a		$b = a \times 4 \%$	а		$b = a \times 4 \%$
			27, 223	1,089		28, 703	1, 148
(3)	ま) 1 「リスク・アセッ	ト婚! の棚に	け 信田川っ	カ削減効用海	田公のリッカ	・マカ、、しぬ	チーローカコ

(単位:百万円)

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
  - 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
  - 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している 債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向 け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
  - 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
  - 5. 「証券化 (証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある 二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引 にかかるエクスポージャーのことです。
  - 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
  - 7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。が含まれます。
  - 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ÷8% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

## 3. 信用リスクに関する事項

### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による 依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moodys)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシス゛(S&P)
フィッチレーテングスリミテッド(Fitch)

- (注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を 算出するための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・ リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

#### ② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位:百万円)

			平成 2	8年度		平成29年度			
		信用リスク に関するエ クスポージ ャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延 滞エクス ポージャー	信用リスク に関するエ クスポージ ャーの残高	うち 貸出金等	うち債券	三月以上延 滞エクス ポージャー
	農業	2	2	_	_	4	4	_	_
	林業		_	_	_	_	_	_	_
	水産業			_	_	_	_	_	_
	製造業	_		_	_	_		_	_
	鉱業	_		_	_	_	_	_	_
	建設・不動産業	-		_					_
法	電気・ガス・熱 供給・水道業	70	70	_	_	60	60	_	_
	運輸・通信業	1,099	_	1,099	_	499	_	499	_
	金融・保険業	38, 180	1, 322	402	_	36, 323	1, 323	201	_
	卸売・小売・ 飲食・サービ ス業	3, 085	68	l		6, 893	239	l	_
	日本国政府・ 地方公共団体	3, 434	42	3, 392	_	3, 330	48	3, 282	_
	上記以外	106	106	l	l	126	126	l	_
個		6, 966	6, 952	_	30	6, 950	6, 937	_	12
	の他	10, 633		_	_	9, 330		_	
業種別	<b>川残高計</b>	63, 575	8, 562	4, 893	30	63, 515	8, 737	3, 982	12
	年以下	40, 717	451	802		42, 109	439	301	
	年超3年以下	1, 351	298	1,053		1, 275	321	954	
	年超5年以下	756	454	301		647	547	100	
	年超7年以下	533	433	100		1, 790	1,690	100	
	年超 10 年以下	1,859	1,859	0.607		619	619	0. 507	
期	年超 限の定めのない	7, 514 10, 845	4,877	2, 637 —		7, 456 9, 619	4, 929 192	2, 527 —	
長存期	の期間別残高計	63, 575	8, 562	4, 893		63, 515	8,737	3, 982	== \\'. \'.

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エ クスポージャーに該当するものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当 額を含みます。
  - 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バ ランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間およ び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。 「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
  - 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月 以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
  - 4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します
  - 5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略してお ります。

## ③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

③ 貸倒引当金の	į			(闰	单位:百	万円)				
		平成28年度					平成29年度			
区 分	期首残高期中増加額		期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
	州日次同	別下垣川領	目的使用	その他	<i>剂</i> 小汉间	州日次回	<b>州</b> 下4加帜	目的使用	その他	- 別不次同
一般貸倒引当金	31	30	_	31	30	30	30	_	30	30
個別貸倒引当金	25	20	_	25	20	20	12	_	20	12

### ④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

											(     •		
				平成 2	8年度					平成2	9年度		
	区 分	期首	期中	期中源	或少額	期末	貸出金	期首	期中	期中海	載少額	抽士	貸出金
		残高	増加額	目的	その他		償却	残高	増加額	目的	その他	期末 残高	償却
				使用						使用			
	農業	_	_	_	_		_	_	_		_	_	_
	林業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	水産業	_		_				_			_	_	
	製造業	_	_	_	_		_	_	_	_	_	_	_
	鉱業	_	_		_		_		_		_	_	_
2/44	建設・不動産業	-	_		_				_		_	_	_
法人	電気・ガス・熱												
	供給・水道業												
	運輸・通信業	_		_				_			_	_	
	金融•保険業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	卸売・小売・飲												
	食・サービス業												
	上記以外	_	_	_		_		_	_	_	_	_	_
	個 人	25	20	_	25	20	_	20	12		20	12	_
	業種別計	25	20	_	25	20	_	20	12		20	12	_

<sup>(</sup>注) 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

#### ⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

		<u>7</u>	平成28年月	隻	平成29年度			
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計	
	リスク・ウエイト 0%	_	4, 952	4, 952	1	4,580	4,580	
	リスク・ウエイト 2%		_				1	
	リスク・ウエイト 4%	-	_		1	1	1	
	リスク・ウエイト 10%	-	6, 273	6, 273	_	5,679	5,679	
	リスク・ウエイト 20%	100	39, 473	39, 573	100	41, 454	41, 554	
信用リスク	リスク・ウエイト 35%	-	688	688	_	688	688	
削減効果勘	リスク・ウエイト 50%		10	10		5	5	
案後残高	リスク・ウエイト 75%		57	57		46	46	
	リスク・ウエイト 100%		9, 404	9, 404		8, 334	8, 334	
	リスク・ウエイト 150%		4, 467	4, 467		3	3	
	リスク・ウエイト 200%		_	1		4, 463	4, 463	
-	リスク・ウエイト 250%		_	1			1	
	その他	_	_					
リスク・ウエイト 1250%			_	_	_	_	_	
	計	100	65, 324	65, 424	100	65, 252	65, 352	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
  - 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています
  - 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
  - 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がAーまたはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がAーまたはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBBーまたはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

#### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

	3	平成28年原	F Z	平成29年度			
区分	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	
地方公共団体金融機構向け	l	402	_	l	201	_	
我が国の政府関係機関向け	-	399	_	-	399	_	
地方三公社向け	-	_	_	-	_	_	
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け		_	_			_	
法人等向け	-	_	_	-	1	_	
中小企業等向け及び個人向け	7	_	_	7		_	
抵当権住宅ローン	_	_	_	_	_	_	
不動産取得等事業向け	_	_	_	_	_	_	
三月以上延滞等	_	_	_	_	_	_	
証券化	_	_	_	_	_	_	
中央清算機関関連	_	_	_	_	_	_	
上記以外	54	_	_	53	_	_	
合計	61	801	_	60	600	_	

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
  - 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している 債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向 け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
  - 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある 二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引 にかかるエクスポージャーのことです。
  - 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
  - 5.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
- 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。
- 6. 証券化エクスポージャーに関する事項 該当する取引はありません。

#### 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業のより効率的運営を目的として株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等、適切な業況把握に努めています。
- ②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

#### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	平成2	8年度	平成29年度			
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額		
上場	_	_	_	_		
非上場	3, 703	3, 703	3, 704	3, 704		
合 計	3, 703	3, 703	3, 704	3, 704		

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

#### ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

	平成28年度		平成29年度				
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損 償却額			
_	_	_	_	_	_		

## ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

平成28年度			平成29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
_	_	_	_	_	_

## ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:ī	百万円)
-------	------

平成28年度			平成29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
_	_	_	_	_	_

### 8. 金利リスクに関する事項

#### ① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、 またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定 め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法 は以下のとおりです。

- ・ 市場金利が上下に2%変動した時(ただし0%を下限)に発生する経済価値の変化額(低 下額)を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存 2.5年)リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。 金利リスク=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(△)

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

#### ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

	平成28年度	平成29年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	452	449

## VI 連結情報

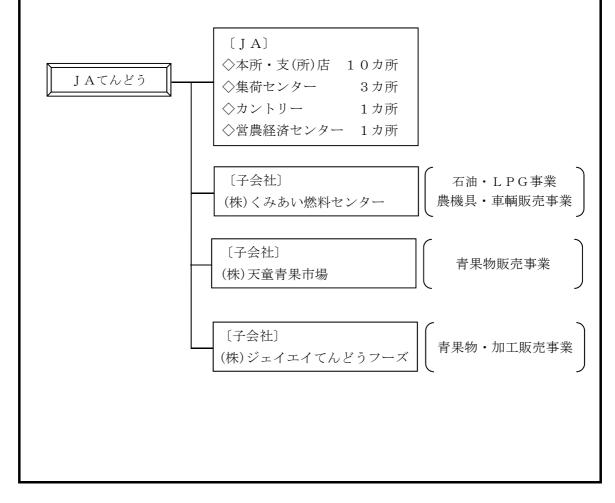
### 1. グループの概況

### (1) グループの事業系統図

 $\int A$ てんどうグループは、当 $\int A$ 、子会社3社(子法人等を除く)で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は3社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規 則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



#### (2) 子会社等の状況

(単位:百万円、%)

名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	事業の内容	設 立 年月日	資本金	当 J Aの 議決権比率	他の子会社等 の議決権比率
(株くみあい 燃料センター	天童市糠塚 2-10-30	石油類及び LPG 製造販売他	S53. 6. 1	95	100.00	100.00
㈱天童青果市場	天童市糠塚 2-10-7	果実・野菜等の 販売他	H13. 4. 2	55	90. 90	90.90
㈱ジェイエイ てんどうフーズ	天童市老野森 2-1-1	果実・野菜等の 販売他	H13. 4. 2	50	100.00	100.00

## (3)連結事業概況(平成29年度)

#### ◇ 連結事業の概況

#### ① 事業の概況

平成29年度の当JAの連結決算は、子会社3社を連結しております。 連結決算の内容は、連結事業利益340百万円、連結経常利益465百万円、連結 当期剰余金288百万円、連結純資産8,319百万円、連結総資産66,938百 万円で、連結自己資本比率は23.51%となりました。

#### ② 連結子会社等の事業概況

子会社の㈱くみあい燃料センターの売上高は1,433百万円、計画対比10 2.3%、前年対比117.3%となり、当期利益金は33万円となりました。 ㈱天童青果市場は、売上高が1,049百万円、計画対比109.6%、前年対比112.9%、当期利益金は14百万円となりました。

㈱ジェイエイてんどうフーズは、売上高が14,417百万円、計画対比120.7%、前年対比108.8%となり、当期利益金は229百万円となりました。

子会社3社合計の売上高は、16,899万円となり、3社合計の当期利益金は243百万円となりました。

### (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
連結事業収益	17, 543	16, 906	16, 865	18, 053	20, 213
信用事業収益	588	591	592	630	538
共済事業収益	382	374	382	388	394
農業関連事業収益	15, 347	14, 769	14, 763	16, 098	18, 413
その他事業収益	1, 226	1, 172	1, 128	937	868
連結経常利益	526	466	541	566	465
連結当期剰余金	159	266	316	383	288
連結純資産額	7, 283	7, 550	7, 934	8, 085	8, 319
連結総資産額	64, 412	65, 065	66, 692	67, 400	66, 938
連結自己資本比率	21. 49%	25. 63%	23.55%	23.86%	23.51%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」 (平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

# (5)連結貸借対照表

科     目     平成28年度 (平成29年2月28日)     平成29年度 (平成30年2月28日)       ( 資産の部)     ( 平成29年2月28日)     マ成30年2月28日)       1 信用事業資産     54,055     54,707       (1) 現金及び預金     40,427     41,716       (2) 有価証券     4,921     4,024       (3) 貸出金     8,453     8,638       (4) その他の信用事業資産     297     365       (5) 貸倒引当金     △43     △36       2 共済事業資産     11     11       (1) 共済事業資産     0     0       (3) 貸倒引当金     0     0       3 経済事業資産     3,794     2,753       (1) 受取予形及び経済事業未収金     1,325     1,324       (2) 棚卸資産     1,646     1,293       (3) その他の経済事業資産     1,646     1,293       (3) その他の経済事業資産     1,646     1,293       (3) その他の経済事業資産     1,646     1,293       (3) その他の経済事業資産     532     391       (4) 貸倒引当金     △11     △10       4 整資産     532     391       5 固定資産     5,395     5,445       連物     3,696     3,712       機械装置     1,299     1,281       土地     3,663     3,918       建物     2,496     2,447       減機装置     △5,789     △5,916       (2) 無形固定資産     26     30			(平匹・日万日)	
( 資産の部) ( 平成39年2月28日) (平成30年2月28日) ( 11 716 ( 2) 有価証券 ( 4) 4921 ( 4, 024 ( 3) 貸出金 ( 297 ( 365 ( 5) 貸倒引当金 (	<b>1</b>	平成28年度	平成29年度	
(資産の部) 1 信用事業資産 54,055 54,707 (1) 現金及び預金 40,427 41,716 (2) 有価証券 4,921 4,024 (3) 貸出金 8,453 8,453 8,638 (4) その他の信用事業資産 297 365 (5) 貸倒引当金 11 11 11 (1) 共済貸付金 11 11 11 (2) その他の共済事業資産 0 0 0 0 0 3 経済事業資産 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	日 日	(平成29年2月28日)	(平成30年2月28日)	
1 信用事業資産	( 資 産 の 部 )			
(1) 現金及び預金 40,427 41,716 (2) 有価証券 4,921 4,024 (3) 貸出金 8,453 8,638 (4) その他の信用事業資産 297 365 (5) 貸倒引当金 △43 △36 2 共済事業資産 11 11 (1) 共済貸付金 11 11 (2) その他の共済事業資産 0 0 0 (3) 貸倒引当金 2,753 (1) 受取手形及び経済事業未収金 1,325 1,324 (2) 棚卸資産 1,646 1,293 (3) その他の経済事業資産 834 146 (4) 貸倒引当金 △11 △10 4 雑資産 532 391 5 固定資産 5,391 5,475 (1) 有形固定資産 5,365 5,445 建物 3,696 3,712 機械装置 1,299 1,281 土地 3,663 3,918 建設仮勘定 0 3 その他の有形固定資産 2,496 2,447 減価償却累計額 △5,789 △5,916 (2) 無形固定資産 2,496 2,447 減価償却累計額 △5,789 △5,916 (2) 無形固定資産 26 30 その他の無形固定資産 26 30 その他の無形固定資産 26 30 その他の無形固定資産 26 30 (3) 510 (1) 外部出資 3,509 3,510 (1) 外部出資 3,509 3,510 (2) 外部出資等損失引当金 △2 △2 7 繰延税金資産 108 91		54, 055	54, 707	
(2) 有価証券 4,921 4,024 (3) 貸出金 8,453 8,638 (4) その他の信用事業資産 297 365 (5) 貸倒引当金 △43 △36 2 共済事業資産 11 11 (1) 共済貸付金 11 11 (2) その他の共済事業資産 0 0 0 (3) 貸倒引当金 0 0 0 3 経済事業資産 3,794 2,753 (1) 受取手形及び経済事業未収金 1,325 1,324 (2) 棚卸資産 1,646 1,293 (3) その他の経済事業資産 834 146 (4) 貸倒引当金 532 391 5 固定資産 532 391 5 固定資産 5,365 5,445 建物 3,696 3,712 機械装置 1,299 1,281 土地 3,663 3,918 建設仮勘定 0 3 その他の有形固定資産 2,496 2,447 減価償却累計額 △5,789 △5,916 (2) 無形固定資産 26 30 6 外部出資 3,509 3,510 (1) 外部出資 3,509 3,510 (1) 外部出資 3,511 3,512 (2) 外部出資等損失引当金 △2 △2 7 繰延税金資産 108 91		I		
(3) 貸出金 (4) その他の信用事業資産 (5) 貸倒引当金 (2) 共済事業資産 (1) 11 (1) 共済貸付金 (1) 共済貸付金 (1) 共済貸付金 (1) 受の他の共済事業資産 (1) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0				
(4) その他の信用事業資産 (5) 貸倒引当金				
(5) 貸倒引当金	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
2 共済事業資産				
(1) 共済貸付金 (2) その他の共済事業資産 (0) (3) 貸倒引当金 (3) 貸倒引当金 (1) 受取手形及び経済事業未収金 (1) 受取手形及び経済事業未収金 (2) 棚卸資産 (3) その他の経済事業資産 (4) 貸倒引当金 (4) 貸倒引当金 (5) をの他の経済事業資産 (6) をの他の経済事業資産 (7) をの他の経済事業資産 (8) をの他の経済事業資産 (8) をの他の経済事業資産 (9) をの他の経済事業資産 (1) 有形固定資産 (1) 有形固定資産 (1) 有形固定資産 (2) を表して、の他の有形固定資産 (3) をの他の有形固定資産 (4) を表して、の他の有形固定資産 (5) ののものものものは、ののものは、ののものは、ののものは、ののものは、ののものは、ののものは、ののものは、ののものは、ののものは、ののものものは、ののは、の				
(2) その他の共済事業資産 (3) 貸倒引当金 (3) 貸倒引当金 (1) 受取手形及び経済事業未収金 (2) 棚卸資産 (3) その他の経済事業資産 (4) 貸倒引当金 (4) 貸倒引当金 (4) 貸倒引当金 (4) 貸倒引当金 (5) 超定資産 (6) 有形固定資産 (7) 有形固定資産 (7) 有形固定資産 (8) 表45				
(3) 貸倒引当金 3 経済事業資産 (1) 受取手形及び経済事業未収金 (2) 棚卸資産 (3) その他の経済事業資産 (4) 貸倒引当金 4 雑資産 532 5 固定資産 5,391 5 固定資産 5,365 (1) 有形固定資産 5,365 (1) 有形固定資産 5,365 (2) 機械装置 1,299 1,281 土地 3,663 2ま設仮勘定 その他の有形固定資産 2,496 その他の有形固定資産 2,496 (2) 無形固定資産 26 30 その他の無形固定資産 26 30 その他の無形固定資産 26 30 その他の無形固定資産 3,509 3,510 (1) 外部出資 (2) 外部出資等損失引当金 スクスクスクスクスクスクスクスクスクスクスクスクスクスクスクスクスクスクスク				
3 経済事業資産 (1) 受取手形及び経済事業未収金 (2) 棚卸資産 (3) その他の経済事業資産 (4) 貸倒引当金 (4) 貸倒引当金 (5) 超定資産 (1) 有形固定資産 (1) 有形固定資産 (1) 有形固定資産 (2) 機械装置 (2) 機械装置 (3) その他の有形固定資産 (3) 5 365 (3) 5 365 (3) 5 365 (3) 5 365 (3) 5 365 (3) 712 (4) 機械装置 (4) 299 (5) 300 (6) 外部出資産 (7) 外部出資 (8) 外部出資等損失引当金 (8) 794 (1) 782 (1) 782 (1) 783 (1) 784 (1)				
(1) 受取手形及び経済事業未収金 (2) 棚卸資産 (3) その他の経済事業資産 (4) 貸倒引当金 (4) 貸倒引当金 (532 (5) 固定資産 (7) 有形固定資産 (8) 第34 (7) 有形固定資産 (8) 第391 (8) 第391 (9) 第391 (1) 有形固定資産 (1) 有形固定資産 (2) 標析した。 (3) 表の他の有形固定資産 (3) 表の他の有形固定資産 (3) 表の他の有形固定資産 (3) 表の他の有形固定資産 (3) 表の他の有形固定資産 (4) 第3 表の他の有形固定資産 (5) 第391 (5) 第45 (6) 第30 (7) 第30 (8) 第45 (9) 第45 (9) 第45 (1) 第45 (2) 第46 (2) 第47 (3) 第45 (4) 第45 (4) 資産 (5) 第45 (6) 第45 (7) 第45 (8) 第45			· ·	
(2) 棚卸資産 (3) その他の経済事業資産 (4) 貸倒引当金 4 雑資産 5 固定資産 5 固定資産 (1) 有形固定資産 支, 365 建物 人11 機械装置 土地 力10 3, 696 大, 365 5, 445 24物 3, 696 3, 712 機械装置 土地 3, 663 全砂他の有形固定資産 その他の有形固定資産 その他の無形固定資産 その他の無形固定資産 その他の無形固定資産 その他の無形固定資産 その他の無形固定資産 26 30 40 41 41 41 41 41 41 41 41 41 41				
(3) その他の経済事業資産 (4) 貸倒引当金				
(4)貸倒引当金       △11       △10         4 雑資産       532       391         5 固定資産       5,391       5,475         (1)有形固定資産       5,365       5,445         建物       3,696       3,712         機械装置       1,299       1,281         土地       3,663       3,918         建設仮勘定       0       3         その他の有形固定資産       2,496       2,447         減価償却累計額       △5,789       △5,916         (2)無形固定資産       26       30         その他の無形固定資産       26       30         その他の無形固定資産       26       30         (1)外部出資       3,510       3,510         (2)外部出資等損失引当金       △2       △2         7 繰延税金資産       108       91				
4 雑資産       532       391         5 固定資産       5,391       5,475         (1) 有形固定資産       5,365       5,445         建物       3,696       3,712         機械装置       1,299       1,281         土地       3,663       3,918         建設仮勘定       0       3         その他の有形固定資産       2,496       2,447         減価償却累計額       △5,789       △5,916         (2) 無形固定資産       26       30         その他の無形固定資産       26       30         その他の無形固定資産       26       30         (1) 外部出資       3,509       3,510         (1) 外部出資等損失引当金       △2       △2         7 繰延税金資産       108       91				
5 固定資産       5,391       5,475         (1)有形固定資産       5,365       5,445         建物       3,696       3,712         機械装置       1,299       1,281         土地       3,663       3,918         建設仮勘定       0       3         その他の有形固定資産       2,496       2,447         減価償却累計額       △5,789       △5,916         (2)無形固定資産       26       30         その他の無形固定資産       26       30         6 外部出資       3,509       3,510         (1)外部出資       3,511       3,512         (2)外部出資等損失引当金       △2       △2         7 繰延税金資産       108       91	and the same of th			
(1) 有形固定資産       5,365       5,445         建物       3,696       3,712         機械装置       1,299       1,281         土地       3,663       3,918         建設仮勘定       0       3         その他の有形固定資産       2,496       2,447         減価償却累計額       △5,789       △5,916         (2) 無形固定資産       26       30         その他の無形固定資産       26       30         6 外部出資       3,509       3,510         (1) 外部出資       3,511       3,512         (2) 外部出資等損失引当金       △2       △2         7 繰延税金資産       108       91	11 6 11			
建物       3,696       3,712         機械装置       1,299       1,281         土地       3,663       3,918         建設仮勘定       0       3         その他の有形固定資産       2,496       2,447         減価償却累計額       △5,789       △5,916         (2)無形固定資産       26       30         その他の無形固定資産       26       30         6 外部出資       3,509       3,510         (1)外部出資       3,511       3,512         (2)外部出資等損失引当金       △2       △2         7 繰延税金資産       108       91				
機械装置       1,299       1,281         土地       3,663       3,918         建設仮勘定       0       3         その他の有形固定資産       2,496       2,447         減価償却累計額       △5,789       △5,916         (2)無形固定資産       26       30         その他の無形固定資産       26       30         6 外部出資       3,509       3,510         (1)外部出資       3,511       3,512         (2)外部出資等損失引当金       △2       △2         7 繰延税金資産       108       91		I		
土地       3,663       3,918         建設仮勘定       0       3         その他の有形固定資産       2,496       2,447         減価償却累計額       △5,789       △5,916         (2)無形固定資産       26       30         その他の無形固定資産       26       30         6 外部出資       3,509       3,510         (1)外部出資       3,511       3,512         (2)外部出資等損失引当金       △2       △2         7 繰延税金資産       108       91				
建設仮勘定		1, 299	1, 281	
その他の有形固定資産 減価償却累計額       2,496 △5,789       2,447 △5,789         (2)無形固定資産 その他の無形固定資産       26 30         6 外部出資 (1)外部出資 (2)外部出資等損失引当金       3,509 3,511 3,512       3,511 3,512         (2)外部出資等損失引当金 7 繰延税金資産       △2 108       91	土地	3, 663	3, 918	
減価償却累計額       △5,789       △5,916         (2)無形固定資産       26       30         その他の無形固定資産       26       30         6 外部出資       3,509       3,510         (1)外部出資       3,511       3,512         (2)外部出資等損失引当金       △2       △2         7 繰延税金資産       108       91	建設仮勘定	0	3	
(2) 無形固定資産       26       30         その他の無形固定資産       26       30         6 外部出資       3,509       3,510         (1) 外部出資       3,511       3,512         (2) 外部出資等損失引当金       △2       △2         7 繰延税金資産       108       91	その他の有形固定資産	2, 496	2, 447	
その他の無形固定資産       26       30         6 外部出資       3,509       3,510         (1) 外部出資       3,511       3,512         (2) 外部出資等損失引当金       △2       △2         7 繰延税金資産       108       91	減価償却累計額	$\triangle 5,789$	$\triangle 5,916$	
6 外部出資       3,509       3,510         (1) 外部出資       3,511       3,512         (2) 外部出資等損失引当金       △2       △2         7 繰延税金資産       108       91	(2) 無形固定資産	26	30	
(1) 外部出資       3,511       3,512         (2) 外部出資等損失引当金       △2       △2         7 繰延税金資産       108       91	その他の無形固定資産	26	30	
(1) 外部出資       3,511       3,512         (2) 外部出資等損失引当金       △2       △2         7 繰延税金資産       108       91	6 外部出資	3, 509	3, 510	
(2) 外部出資等損失引当金       △2       △2         7 繰延税金資産       108       91		I	-	
7 繰延税金資産 108 91				

(単位:百万円)

科         目         平成28年度 (平成29年2月28日)         平成30年2月28日)           (負債の部)         (有用事業負債         55,397         55,623           (1) 貯金         55,118         55,314           (2) 借入金         63         54           (3) その他の信用事業負債         216         255           2 共済事業負債         200         182           (1) 共済借入金         11         10           (2) 共済事業負債         2,070         1,196           (3) その他の共済事業負債         2,070         1,196           (1) 支払手形及び経済事業未払金         1,155         1,124           (2) その他の経済事業負債         2,070         1,196           (1) 支払手形及び経済事業未払金         1,155         1,124           (2) その他の経済事業負債         381         344           (1) 賞与引当金         381         344           (1) 賞与引当金         381         344           (1) 賞身引当金         184         133           (3) 役員連職総分引当金         22         27           (4) その他引当金         145         143           7 再評価に係る線延税金負債         565         563           負債の部合計         59,315         58,619           (2) 資本剰余金         8         8           (3) 利益資産         1,173         1			(丰匠,日刀口)
( 負債の部) (平成29年2月28日) (平成30年2月28日) (1) 貯金 (55, 397	4) H	平成28年度	平成29年度
(負債の部)		(平成29年2月28日)	(平成30年2月28日)
1 信用事業負債	(	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
(1) 貯金 (2) 借入金 (63 55, 314 (2) 借入金 (3) その他の信用事業負債 216 255 2 共済事業負債 200 182 (1) 共済借入金 (1) 共済債人金 (1) 共済資金 (68 56 56 30) その他の共済事業負債 2,070 1,196 (1) 支払手形及び経済事業未払金 (1,155 1,155 1,124 (2) その他の経済事業負債 915 72 4 設備借入金 126 74 5 雑負債 576 637 6 話引当金 (1) 賞与引当金 (3) 役員退職給付引当金 30 41 (2) 退職給付引当金 30 41 (2) 退職給付引当金 22 27 (4) その他引当金 184 133 (3) 役員退職慰労引当金 (4) その他引当金 565 563 563 763 763 763 774 775 775 775 775 775 775 775 775 775		EE 207	FF 692
(2) 借入金 (3) その他の信用事業負債 216 255 2 共済事業負債 200 182 (1) 共済借入金 11 10 (2) 共済資金 (3) その他の共済事業負債 30 その他の共済事業負債 30 その他の共済事業負債 31 経済事業負債 (1) 支払手形及び経済事業未払金 (2) その他の経済事業負債 4 設備借入金 4 設備借入金 5 雑負債 576 6 話引当金 (1) 賞与引当金 (2) 退職給付引当金 (2) 退職給付引当金 (3) 役員退職慰労引当金 (4) その他引当金 (5) 資本網方の計 (6) 資産 の 部 ) 1 組合員資本 (6) 資産 の 部 ) 1 組合員資本 (7) 資産 の 部 ) 1 組合員資本 (8) 資産 の 部 ) 1 組合員資本 (9) 資本網余金 (1) 出資金 (2) 資本網余金 (3) 利益網余金 (4) 必分未済持分 (4) 必分未済持分 (5) 子会社の所有する親組合出資金 (7) 3 非支配株主持分 (8) 8, 319			
(3) その他の信用事業負債 255 255 2 共済事業負債 200 182 (1) 共済借入金 11 1 0 (2) 共済資金 68 56 68 56 (3) その他の共済事業負債 2,070 1,196 (1) 支払手形及び経済事業未払金 1,155 1,124 (2) その他の経済事業負債 915 72 4 設備借入金 126 74		-	_
2 共済事業負債       200       182         (1) 共済借入金       11       10         (2) 共済資金       68       56         (3) その他の共済事業負債       121       116         3 経済事業負債       2,070       1,196         (1) 支払手形及び経済事業未払金       1,155       1,124         (2) その他の経済事業負債       915       72         4 設備借入金       126       74         5 雑負債       576       637         6 諸引当金       381       344         (1) 賞与引当金       30       41         (2) 退職給付引当金       184       133         (3) 役員退職慰労引当金       22       27         (4) その他引当金       145       143         7 再評価に係る繰延税金負債       565       563         負債の部合計       59,315       58,619         (純資産の部合計       59,315       58,619         (1) 出資金       1,173       1,169         (1) 出資金       1,173       1,169         (1) 出資金       59,315       58,619         (2) 資本剰余金       8       8         (3) 利益利余金       5,589       5,827         (4) 処分未済持分       △6       △9         (5) 子会社の所有する親組合出資金       1,304       1,306         (			1
(1) 共済借入金 (2) 共済資金 (3) その他の共済事業負債 (3) その他の共済事業負債 (1) 支払手形及び経済事業未払金 (1) 支払手形及び経済事業未払金 (1) 支払手形及び経済事業負債 (2) その他の経済事業負債 (3) をの他の経済事業負債 (4) 設備借入金 (5) 雑負債 (5) 指引当金 (1) 資与引当金 (2) 退職給付引当金 (2) 退職給付引当金 (3) 役員退職慰労引当金 (4) その他引当金 (4) その他引当金 (5) 有評価に係る繰延税金負債 (5) 有別 (2) 資本人の任務を表します。 (4) 表別 (5) 表別 (6) 人の (6) 子会社の所有する親組合出資金 (7) その他有価証券評価差額金 (7) その他有価証券評価差額金 (8) 非支配株主持分 (9) 本資産の部合計 (1) その他有価証券評価差額金 (1) その他有価証券評価差額金 (2) 土地再評価差額金 (1) その他有価証券評価差額金 (1) その他有価証券評価差額金 (2) 土地再評価差額金 (1) その他有価証券評価差額金 (1) その他有価証券評価差額金 (1) その他有価証券評価差額金 (2) 土地再評価差額金 (3) 非支配株主持分 (4) 経済産の部合計 (5) 表別 (6) 人の (6			
(2) 共済資金 (3) その他の共済事業負債 (3) その他の共済事業負債 (3) その他の共済事業負債 (1) 支払手形及び経済事業未払金 (2) その他の経済事業負債 (3) 1, 155 (1, 124 (2) その他の経済事業負債 (4) 設備借入金 (5) 雑負債 (6) 第引当金 (7) 1, 160 (7) 1, 160 (7) 1, 160 (8) 1126 (74 (8) 1126 (8) 112			ı
(3) その他の共済事業負債 3 経済事業負債 (1) 支払手形及び経済事業未払金 (2) その他の経済事業負債 (1) 支払手形及び経済事業未払金 (2) その他の経済事業負債 4 設備借入金 5 雑負債 5 76 637 6 諸引当金 (1) 賞与引当金 (1) 賞与引当金 (1) 賞与引当金 (2) 退職給付引当金 (3) 役員退職慰労引当金 (4) その他引当金 (4) その他引当金 (4) 年の他引当金 (56 565 563	(1) 共済借入金		10
3 経済事業負債 (1) 支払手形及び経済事業未払金 (2) その他の経済事業負債 4 設備借入金 5 雑負債 5 76 5 雑負債 6 諸引当金 (1) 賞与引当金 (2) 退職給付引当金 (2) 退職給付引当金 (3) 役員退職慰労引当金 (4) その他引当金 (4) その他引当金 (5) 有評価に係る繰延税金負債 5 565 5 563	(2) 共済資金	68	56
(1) 支払手形及び経済事業未払金 (2) その他の経済事業負債 4 設備借入金 5 雑負債 576 5 雑負債 576 6 諸引当金 (1) 賞与引当金 (1) 賞与引当金 (2) 退職給付引当金 (2) 退職給付引当金 (3) 役員退職慰労引当金 (4) その他引当金 7 再評価に係る繰延税金負債 565 563	(3) その他の共済事業負債	121	116
(1) 支払手形及び経済事業未払金 (2) その他の経済事業負債 4 設備借入金 5 雑負債 576 5 雑負債 576 6 諸引当金 (1) 賞与引当金 (1) 賞与引当金 (2) 退職給付引当金 (2) 退職給付引当金 (3) 役員退職慰労引当金 (4) その他引当金 7 再評価に係る繰延税金負債 565 563	3 経済事業負債	2,070	1, 196
(2) その他の経済事業負債			
4 設備借入金       126       74         5 雑負債       576       637         6 諸引当金       381       344         (1) 賞与引当金       30       41         (2) 退職給付引当金       184       133         (3) 役員退職慰労引当金       22       27         (4) その他引当金       145       143         7 再評価に係る繰延税金負債       565       563         (純資産の合計       59,315       58,619         (純資産の合計       6,764       6,995         (1) 出資金       1,173       1,169         (2) 資本剰余金       8       8         (3) 利益剰余金       5,589       5,827         (4) 処分未済持分       △6       △9         (5) 子会社の所有する親組合出資金       0       0         2 評価・換算差額等       1,304       1,306         (1) その他有価証券評価差額金       1,277       36         (2) 土地再評価差額金       1,277       1,270         3 非支配株主持分       17       18			
5 雑負債       576       637         6 諸引当金       381       344         (1) 賞与引当金       30       41         (2) 退職給付引当金       184       133         (3) 役員退職慰労引当金       22       27         (4) その他引当金       145       143         7 再評価に係る繰延税金負債       565       563         負債の部合計       59,315       58,619         ( 純 資 産 の 部 )       6,764       6,995         (1) 出資金       1,173       1,169         (2) 資本剰余金       8       8         (3) 利益剰余金       5,589       5,827         (4) 処分未済持分       △6       △9         (5) 子会社の所有する親組合出資金       0       0         2 評価・換算差額等       1,304       1,306         (1) その他有価証券評価差額金       27       36         (2) 土地再評価差額金       1,277       1,270         3 非支配株主持分       17       18         純資産の部合計       8,085       8,319			1
6 諸引当金       381       344         (1) 賞与引当金       30       41         (2) 退職給付引当金       184       133         (3) 役員退職慰労引当金       22       27         (4) その他引当金       145       143         7 再評価に係る繰延税金負債       565       563         負債の部合計       59,315       58,619         ( 純 資 産 の 部 )       6,764       6,995         (1) 出資金       1,173       1,169         (2) 資本剩余金       8       8         (3) 利益剩余金       5,589       5,827         (4) 処分未済持分       △6       △9         (5) 子会社の所有する親組合出資金       0       0         2 評価・換算差額等       1,304       1,306         (1) その他有価証券評価差額金       1,277       36         (2) 土地再評価差額金       1,277       1,270         3 非支配株主持分       17       18         純資産の部合計       8,085       8,319			
(1) 賞与引当金 (2) 退職給付引当金 (3) 役員退職慰労引当金 (4) その他引当金 7 再評価に係る繰延税金負債 565 563  負債の部合計 59,315 58,619  (純資産の部) 1 組合員資本 (1) 出資金 (2) 資本剰余金 (3) 利益剰余金 (3) 利益剰余金 (4) 処分未済持分 (5) 子会社の所有する親組合出資金 (1) その他有価証券評価差額金 (2) 土地再評価差額金 (2) 土地再評価差額金 (3) 非支配株主持分 (1) 表別ののでは、まずでは、まずでは、まずでは、まずでは、まずでは、まずでは、まずでは、まず			
(2) 退職給付引当金       184       133         (3) 役員退職慰労引当金       22       27         (4) その他引当金       145       143         7 再評価に係る繰延税金負債       565       563         負債の部合計       59,315       58,619         ( 純 資 産 の 部 )       6,764       6,995         (1) 出資金       1,173       1,169         (2) 資本剰余金       8       8         (3) 利益剰余金       5,589       5,827         (4) 処分未済持分       △6       △9         (5) 子会社の所有する親組合出資金       0       0         2 評価・換算差額等       1,304       1,306         (1) その他有価証券評価差額金       27       36         (2) 土地再評価差額金       1,277       1,270         3 非支配株主持分       17       18         純資産の部合計       8,085       8,319			1
(3) 役員退職慰労引当金2227(4) その他引当金1451437 再評価に係る繰延税金負債565563負債の部合計59,31558,619( 純 資 産 の 部 )( 純 資 産 の 部 )1 組合員資本6,7646,995(1) 出資金1,1731,169(2) 資本剰余金88(3) 利益剰余金5,5895,827(4) 処分未済持分△6△9(5) 子会社の所有する親組合出資金002 評価・換算差額等1,3041,306(1) その他有価証券評価差額金2736(2) 土地再評価差額金1,2771,2703 非支配株主持分1718			1
(4) その他引当金1451437 再評価に係る繰延税金負債565563負債の部合計59,31558,619(純資産の部)6,7646,995(1)出資金1,1731,169(2)資本剰余金88(3)利益剰余金5,5895,827(4)処分未済持分△6△9(5)子会社の所有する親組合出資金002 評価・換算差額等1,3041,306(1)その他有価証券評価差額金2736(2)土地再評価差額金1,2771,2703 非支配株主持分1718純資産の部合計8,0858,319			
7 再評価に係る繰延税金負債565563負債の部合計59,31558,619(純資産の部)6,7646,9951 組合員資本6,7646,995(1)出資金1,1731,169(2)資本剩余金88(3)利益剩余金5,5895,827(4)処分未済持分△6△9(5)子会社の所有する親組合出資金002 評価・換算差額等1,3041,306(1)その他有価証券評価差額金2736(2)土地再評価差額金1,2771,2703 非支配株主持分1718純資産の部合計8,0858,319			
負債の部合計59,31558,619(純資産の部)6,7646,9951 組合員資本1,1731,169(2)資本剰余金88(3)利益剰余金5,5895,827(4)処分未済持分△6△9(5)子会社の所有する親組合出資金002 評価・換算差額等1,3041,306(1)その他有価証券評価差額金2736(2)土地再評価差額金1,2771,2703 非支配株主持分1718純資産の部合計8,0858,319			•
(純資産の部)         1 組合員資本       6,764       6,995         (1)出資金       1,173       1,169         (2)資本剰余金       8       8         (3)利益剰余金       5,589       5,827         (4)処分未済持分       △6       △9         (5)子会社の所有する親組合出資金       0       0         2 評価・換算差額等       1,304       1,306         (1)その他有価証券評価差額金       27       36         (2)土地再評価差額金       1,277       1,270         3 非支配株主持分       17       18	7 冉評価に係る裸処柷金負債	505	563
1 組合員資本       6,764       6,995         (1) 出資金       1,173       1,169         (2) 資本剰余金       8       8         (3) 利益剰余金       5,589       5,827         (4) 処分未済持分       △6       △9         (5) 子会社の所有する親組合出資金       0       0         2 評価・換算差額等       1,304       1,306         (1) その他有価証券評価差額金       27       36         (2) 土地再評価差額金       1,277       1,270         3 非支配株主持分       17       18	負債の部合計	59, 315	58, 619
(1) 出資金1,1731,169(2) 資本剰余金88(3) 利益剰余金5,5895,827(4) 処分未済持分△6△9(5) 子会社の所有する親組合出資金002 評価・換算差額等1,3041,306(1) その他有価証券評価差額金2736(2) 土地再評価差額金1,2771,2703 非支配株主持分1718	(純資産の部)		
(2) 資本剰余金       8       8         (3) 利益剰余金       5,589       5,827         (4) 処分未済持分       △6       △9         (5) 子会社の所有する親組合出資金       0       0         2 評価・換算差額等       1,304       1,306         (1) その他有価証券評価差額金       27       36         (2) 土地再評価差額金       1,277       1,270         3 非支配株主持分       17       18         純資産の部合計       8,085       8,319	1 組合員資本	6, 764	6, 995
(2) 資本剰余金       8       8         (3) 利益剰余金       5,589       5,827         (4) 処分未済持分       △6       △9         (5) 子会社の所有する親組合出資金       0       0         2 評価・換算差額等       1,304       1,306         (1) その他有価証券評価差額金       27       36         (2) 土地再評価差額金       1,277       1,270         3 非支配株主持分       17       18         純資産の部合計       8,085       8,319	(1) 出資金	1, 173	1, 169
(3) 利益剰余金5,5895,827(4) 処分未済持分△6△9(5) 子会社の所有する親組合出資金002 評価・換算差額等1,3041,306(1) その他有価証券評価差額金2736(2) 土地再評価差額金1,2771,2703 非支配株主持分1718純資産の部合計8,0858,319	(2) 資本剰余金		1
(4) 処分未済持分       △6       △9         (5) 子会社の所有する親組合出資金       0       0         2 評価・換算差額等       1,304       1,306         (1) その他有価証券評価差額金       27       36         (2) 土地再評価差額金       1,277       1,270         3 非支配株主持分       17       18         純資産の部合計       8,085       8,319		5, 589	5, 827
(5) 子会社の所有する親組合出資金002 評価・換算差額等1,3041,306(1) その他有価証券評価差額金2736(2) 土地再評価差額金1,2771,2703 非支配株主持分1718純資産の部合計8,0858,319		-	
2 評価・換算差額等 (1) その他有価証券評価差額金1,304 27 36 1,277 			1
(1) その他有価証券評価差額金2736(2) 土地再評価差額金1,2771,2703 非支配株主持分1718純資産の部合計8,0858,319		•	1
(2) 土地再評価差額金1,2771,2703 非支配株主持分1718純資産の部合計8,0858,319			
3 非支配株主持分1718純資産の部合計8,0858,319			•
純資産の部合計 8,085 8,319		-	ì
	3 乔文配体主付刀	17	10
自債及び純資産の部合計 67,400 66 938	純資産の部合計	8, 085	8, 319
7 15 / C T L S / L T P P L P L		67, 400	66, 938

# (6)連結損益計算書

		(単位:日万円)
	平成28年度	平成29年度
科目	(自 平成28年3月 1日	(自 平成29年3月 1日
	至 平成29年2月28日)	至 平成30年2月28日)
1 事業総利益	3, 296	3, 373
(1) 信用事業収益	630	538
		1
資金運用収益	521	491
(うち預金利息)	242	233
(うち有価証券利息)	44	42
(うち貸出金利息)	205	187
(うちその他受入利息)	30	29
役務取引等収益	10	7
その他事業直接収益	79	4
		1
その他経常収益	20	36
(2) 信用事業費用	153	137
資金調達費用	38	30
(うち貯金利息)	37	29
(うち給付補填備金繰入)	0	1
(うちその他支払利息)	1	0
役務取引等費用	47	47
		1
その他事業直接費用	74	67
その他経常費用	$\triangle 6$	$\triangle 7$
(うち貸倒引当金繰入額)	_	_
(うち貸倒引当金戻入益)	$\triangle 6$	$\triangle 7$
信用事業総利益	477	401
(3) 共済事業収益	388	394
共済付加収入	355	366
		1
その他の収益	33	28
(4) 共済事業費用	40	42
共済推進費及び共済保全費	32	34
その他の費用	8	8
共済事業総利益	348	352
(5) 購買事業収益	1,806	1, 756
購買品供給高	1, 728	1,676
その他の収益	78	80
		1
(6) 購買事業費用	1, 347	1, 309
購買品供給原価	1, 297	1, 262
購買品供給費	37	35
その他の費用	13	12
購買事業総利益	459	447
(7) 販売事業収益	185	966
販売品販売高	_	794
販売手数料	126	104
		·
その他の収益	59	68
(8) 販売事業費用	11	774
販売品販売原価	_	761
販売費	5	5
その他の費用	6	8
販売事業総利益	174	192
(9) その他事業収益	15, 044	16, 559
(10) その他事業費用		1
	13, 206	14, 578
その他事業総利益	1,838	1, 981
2 東 本	0 000	2 022
2 事業管理費	2, 889	3, 033
(1) 人件費	1,608	1, 675
(2) その他事業管理費	1, 281	1, 358
事業利益	407	340
1 //2   1 1 11117	10.	

	平成28年度	平成29年度
科    目	(自 平成28年3月 1日	(自 平成29年3月 1日
	至 平成29年2月28日)	至 平成30年2月28日)
3 事業外収益	178	151
(1) 受取出資配当金	25	25
(2) 持分法による投資益	0	0
(3) その他の事業外収益	153	126
4 事業外費用	19	26
(1) 支払雑利息	2	1
(2) その他の事業外費用	17	25
経 常 利 益	566	465
5 特別利益	1	4
(1) 固定資産処分益	0	1
(2) その他の特別利益	1	3
6 特別損失	22	19
(1) 固定資産処分損	16	0
(2) 減損損失	1	5
(3) その他の特別損失	5	14
税金等調整前当期利益	545	450
法人税・住民税及び事業税	171	150
法人税等調整額	$\triangle 10$	11
法人税等合計	161	161
当期利益	384	289
非支配株主に帰属する当期利益	1	1
当期剰余金	383	288

# (7)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

			(単位:日刀円)
		平成28年度	平成29年度
科	目	(自 平成28年3月 1日	(自 平成29年3月 1日
		至 平成29年2月28日)	至 平成30年2月28日)
1 事業活動によるキャッシ	ンュ・フロー		
		T4F	F0F
税金等調整前当期利益	<b>社</b>	545	505
減価償却費		188	189
減損損失		1	5
貸倒引当金の増減額(	〔△は減少)	$\triangle 6$	△8
賞与引当金の増加額(	(△は減少)	$\triangle 6$	10
退職給付引当金の増加	川額(△は減少)	$\triangle 16$	$\triangle 47$
その他引当金の増加額		$\triangle 11$	$\triangle 2$
信用事業資金運用収益		$\triangle 262$	 △235
信用事業資金調達費用		38	30
共済貸付金利息	11	0	0
共済借入金利息		0	0
受取雑利息及び受取と	出資配当金	$\triangle 27$	$\triangle 25$
支払雑利息		2	1
有価証券関係損益(△		$\triangle 79$	$\triangle 4$
固定資産売却損益(△		16	$\triangle 1$
持分法による投資損益	益(△は益)	0	0
(信用事業活動による資産	産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減		511	△186
預金の純増(△)減		△800	$\triangle 1,100$
貯金の純増減(△)		1, 047	196
信用事業借入金の純地	<b></b> <b></b>	1, 011 △9	∆9
その他の信用事業資産		$\triangle 232$	157
その他の信用事業負債		∠∠32 2	35
		Δ	ამ
(共済事業活動による資産		•	0
共済貸付金の純増(△		1	0
共済借入金の純増減(		$\triangle 1$	0
共済資金の純増減(△		$\triangle 2$	$\triangle 12$
未経過共済付加収入の		$\triangle 2$	$\triangle 5$
その他共済事業資産の	ひ増(△)減	0	0
その他共済事業負債の	の増減(△)	0	0
(経済事業活動による資産	産及び負債の増減)		
	業未収金の純増(△)減	$\triangle 12$	1
経済受託債権の純増(		$\triangle 14$	666
棚卸資産の純増(△)		△753	354
	∝ 業未払金の純増減(△)	70	∆31
経済受託債務の純増湯		68	∆843
程/ 文記 (例 ) 一		$\triangle 22$	21
その他経済事業負債の		0	0
(その他の資産及び負債の		00.1	
その他の資産の純増(		334	141
その他の負債の純増減	· · · · · · · ·	$\triangle 393$	17
未払消費税等の増減額		$\triangle 46$	73
信用事業資金運用に。	*	266	10
信用事業資金調達に。	よる支出	$\triangle 35$	$\triangle 26$
共済貸付金利息による	る収入	0	0
共済借入金利息による	*	0	0
事業分量配当金の支持		$\triangle 42$	$\triangle 44$
	** *	$\triangle \exists L$	— - <del>1</del>
JI.	⇒L	010	A 107
小	計	319	$\triangle 167$

	科	目	平成28年度 (自 平成28年3月 1日 至 平成29年2月28日)	平成29年度 (自 平成29年3月 1日 至 平成30年2月28日)
	雑利息及び出資配当 雑利息の支払額 法人税等の支払額	金の受取額	27 △2 △239	25 △1 △180
	事業活動によるキャ	ッシュ・フロー	105	△323
2	投資活動によるキャッ 有価証券の取得によ 有価証券の売却によ 固定資産の取得によ 固定資産の売却によ 外部出資による支出 外部出資の売却等に	る支出 る収入 る支出 る収入	$\triangle 3,088$ $2,057$ $\triangle 670$ $167$ $0$ $41$	$\triangle 2,488$ $3,347$ $\triangle 360$ $83$ $\triangle 1$ $0$
	投資活動によるキャ	ッシュ・フロー	△1, 493	581
3	財務活動によるキャッ 設備借入金の返済に 出資の増額による収 出資の払戻しによる 持分の取得による支 持分の譲渡による収 出資配当金の支払額 非支配株主への配当	よる支出 入 支出 出 入 i	$\triangle 55$ 7 $\triangle 12$ $\triangle 1$ 0 $\triangle 23$	$\triangle 51$ 8 $\triangle 13$ $\triangle 1$ 0 $\triangle 12$ 0
	財務活動によるキャ	ッシュ・フロー	△84	△69
4	現金及び現金同等物に	係る換算差額	_	_
5	現金及び現金同等物の	増加額	△1, 472	188
6	現金及び現金同等物の	期首残高	8,600	7, 127
7	現金及び現金同等物の	期末残高	7, 127	7, 315

### (8) 連結注記表

### 平成28年度

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
  - ① 連結される子会社・子法人等-----3社 株式会社くみあい燃料センター、株式会社天童青果市場、株式会社ジェイエイてんどう フーズ
  - ② 非連結子会社·子法人等 該当する会社はありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
  - ① 持分法適用の非連結子会社・子法人等 該当する会社はありません。
  - ② 持分法適用の関連法人等 該当する会社はありません。
  - ③ 持分法非適用の非連結子会社・子法人等 該当する会社はありません。
  - ④ 持分法非適用の関連法人 該当する法人はありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
  - ①連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。 2月末日----3社
  - ②連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。
- (4) のれん勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しておりま
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
  - (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となってい ます。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 40,427 百万円

別段預金・定期性預金及び譲渡性預金

△33,300 百万円

現金及び現金同等物 7,127 百万円

# 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法
  - ①有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
    - イ 子会社株式及び関連会社株式:移動平均法による原価法ロ その他有価証券
    - - ・時価のあるもの:期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
      - ・時価のないもの:移動平均法による原価法
  - ②棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 (肥料・農薬以外)、その他の棚卸資産

売価還元法による低価法

購買品 (肥料・農薬)

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

玄米

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産

定率法(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並び に平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっ ています。

②無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウエアについては、当組合及び子会社における利用可能期間 (5年)に基づく定額法により償却しています。

#### (3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

す。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当連結会計期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計期負担分を 計上しています。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計 上しています。

④外部出資等損失引当金

当組合及び子会社の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑤特例業務負担金引当金

旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の平成29年2月現在における平成44年3月までの将来見込額を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は、百万円未満を四捨五入で表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。なお、残高がない項目については、「-」で表示しています。

#### 会計方針の変更に関する注記

#### 減価償却方法にかかる会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の 取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当期に適用し、平成28年4月1日 以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更して います。

この結果、当期の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ3百万円増加しています。

#### 表示方法の変更に関する注記

従来、旅行事業の取扱高を旅行事業収益および旅行事業費用の双方に含めて表示していましたが、当組合の旅行事業は旅行業者代理業であり、事業収益・費用をより適正に表示するため、当事業年度より取扱手数料のみを旅行事業収益に表示する方法に変更しています。この変更による旅行事業総利益及び事業利益以下の各利益への影響はありません。

#### 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,726百万円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,497 百万円 機械装置 1,209 百万円 その他の有形固定資産 20 百万円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM15 台についてはリース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

定期預金のうち、5,600 百万円を J Aバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、1,500 百万円を為替決済の担保にそれぞれ供しています。

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

親組合役員に対する金銭債権はありません。 親組合役員に対する金銭債務はありません。

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は104百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3百万円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決め を行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 110 百万円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6)「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

①再評価を行った年月日

平成 12 年 3 月 31 日

- ②再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る 金額 1,351 百万円
- ③同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に 定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定によ り公示された価格(公示価格)に合理的な調整を行って算出しました。

#### 連結損益計算書に関する注記

#### 減損会計に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗に ついて支所ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定 資産をグルーピングの最小単位としています。

本所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
芳賀十二木敷地	遊休	土地	業務外固定資産
上山口集荷所	遊休	土地	業務外固定資産
旧北目出張所	遊休	土地	業務外固定資産
NIH IH AI AHAMA N	<i>t</i> → <i>t</i> +		

②減損損失の認識に至った経緯

業務外固定資産については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。

芳賀十二木敷地・上山口集荷所・旧北目出張所は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の 内訳 芳賀十二木敷地0百万円(土地0百万円)上山口集荷所0百万円(土地0百万円)旧北目出張所0百万円(土地0百万円)合計1百万円(土地1百万円)

④回収可能価額の算定方法

芳賀十二木敷地・上山口集荷所・旧北目出張所の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。

#### 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ①金融商品に対する取組方針

当組合及び子会社は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合及び子会社が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ信用リスクの管理

当組合及び子会社は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各を決定して連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ市場リスクの管理

当組合及び子会社では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合及び子会社で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合及び子会社では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の 金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあ たっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が 0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 45 百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合及び子会社では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当期末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず

③に記載しています。

(単位:百万円)

(単位・日グ						
	連結貸借対照表計上額	時価	差額			
預金	40, 178	40, 168	△10			
有価証券 その他有価証券	4, 921	4, 921	_			
貸出金 貸倒引当金(*1)	8, 453 △43					
貸倒引当金控除後	8, 410	8, 683	273			
経済事業未収金	1, 323					
貸倒引当金(*2)	△11					
貸倒引当金控除後	1, 312	1, 312				
経済受託債権	805	805	_			
資産計	55, 626	55, 889	263			
貯金	55, 118	55, 148	30			
経済事業未払金	1, 155	1, 155	_			
経済受託債務	915	915				
負債計	57, 188	57, 218	30			

- (\*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (\*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

#### ②金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### 口 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

# ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

# 二 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### ホ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい ことから、当該帳簿価額によっています。

### 【負債】

#### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### 口 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

### ハ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい

ことから、帳簿価額によっています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:百万円)

	( )
	連結貸借対照表計上額
外部出資	3, 511
外部出資等損失引当金(*)	2
外部出資等損失引当金控除後	3, 509

\* 外部出資に対応する外部出資等損失引当金を控除しています。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	(1) = = = = = = = = = = = = = = = = = = =					
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
預金	40, 178	_	_	_	_	_
有価証券 その他有価証券のう ち満期があるもの	800	300	750	200	100	2, 700
貸出金(*1,2)	1, 177	578	526	473	409	5, 264
経済事業未収金(*3)	1, 318	ĺ	ı	ı		
経済受託債権	805					_
合計	44, 278	878	1, 276	673	509	7, 964

- (\*1) 貸出金のうち、当座貸越448百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等27百万円は償還の 予定が見込まれないため、含めていません。
- (\*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等5百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
  - ⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

(   屋・口/3/1/						
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
貯金(*1)	46, 516	3, 885	3, 582	845	256	34
合計	46, 516	3, 885	3, 582	845	256	34

(\*1)要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

#### 有価証券に関する注記

国債

合計

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位:百万円)

	種類	取得原価又は 償却原価	連結貸借対照表 計上額	評価差額
	国債	100	118	18
連結貸借対照表計上額が取得	地方債	1,750	1,872	122
原価又は償却原価を超えるも	政府保証	798	845	47
の	社債	100	110	10
	小計	2, 748	2, 945	197
連結貸借対照表計上額が取得原価	国債	1, 536	1, 377	△159
理論員情対思表計上額が取得原価   又は償却原価を超えないもの	社債	600	599	$\triangle 1$
	小計	2, 136	1, 976	△160
合計		4, 884	4, 921	37

なお、上記評価差額から繰延税金負債 10 百万円を差し引いた額 27 百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当期中に売却した満期保有目的の債権

当期中に売却した満期保有目的の債権はありません。

(3) 当期中に売却したその他有価証券

売却額 売却益 売却損 1,629 百万円 79 百万円 0 百万円 1,629 百万円 79 百万円 0 百万円

(4) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

#### 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため三井住友信託銀行との契約による確定給付型年金制度、及び全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 退職給付費用 退職給付の支払額 確定給付型年金制度への拠出金 特定退職金共済制度への拠出金 対末における退職給付引当金 199 百万円 ○ 11 百万円 ○ 24 百万円 ○ 45 百万円 184 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表上に計上された退職給付引当金の 調整額

退職給付債務
 年金資産
 均等
 均等
 均等
 均等
 均等
 均等
 均等
 均等
 1,156 百万円
 △595 百万円
 公377 百万円
 184 百万円

(4) 退職給付費用の内訳

 勤務費用
 75 百万円

 退職給付費用
 75 百万円

(5) 特例業務負担金

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金11百万円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は155百万円となっています。

#### 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

操延税金資産			(	(単位:百万円)
会社名	天童市農協	㈱くみあい 燃料センター	㈱天童 青果市場	(株ジェイエイ てんどうフーズ
退職給付引当金	36	8	3	9
特例業務負担金引当金	40	-	-	_
貸倒引当金	5	1	_	_
賞与引当金	4	1	0	3
役員退職慰労引当金	6	0	0	0
その他	8	1	1	5
繰延税金資産小計	99	11	4	17
評価性引当額	△13	-	_	_
繰延税金資産合計(A)	86	11	4	17
繰延税金負債				_
その他有価証券評価差額金	△11		l	_
その他	$\triangle 0$			_
繰延税金負債合計(B)	△11	_	1	_
繰延税金資産の純額(A)+(B)	75	11	4	17

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(4	<u> </u>					
	会社名 区分	天童市農協	(株)くみあい  燃料センター	㈱天童 青果市場	(株ジェイエイ てんどうフーズ	
	法定実効税率	27. 66%	34. 48%	34. 48%	34. 48%	
	(調整)					
	交際費等永久に損金に算入 されない項目	8. 28	20. 33	5. 13	1. 77	
	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△13. 31	_	-	-	
	住民税均等割額	1.38	0.66	0.78	0.06	
	評価性引当額の増減	$\triangle 0.52$	△6. 74	△1.61	△0.10	
	その他	$\triangle 0.37$	$\triangle 24.25$	$\triangle 4.97$	$\triangle 6.22$	
	税効果会計適用後の法人税 等の負担率	23. 12%	24. 48%	33. 81%	29. 99%	

# 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、天童市において保有する土地及び建物等を賃貸の用に供しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
1, 243	1,002

- (注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。 (注2) 当期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

### 平成29年度

#### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
  - (ア)連結される子会社・子法人等------3社株式会社くみあい燃料センター、株式会社天童青果市場、株式会社ジェイエイてんどうフーズ
  - (イ) 非連結子会社・子法人等 該当する会社はありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
  - (ア) 持分法適用の非連結子会社・子法人等 該当する会社はありません。
  - (イ) 持分法適用の関連法人等 該当する会社はありません。
  - (ウ) 持分法非適用の非連結子会社・子法人等 該当する会社はありません。
  - (エ) 持分法非適用の関連法人 該当する法人はありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
  - ①連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。

2月末日-----3社

- ②連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。
- (4) のれん勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
  - (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び 「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となってい ます。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 41,716 百万円

別段預金・定期性預金及び譲渡性預金 △34,400 百万円 現金及び現金同等物 7,316 百万円

# 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法
  - ①有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
    - イ 子会社株式及び関連会社株式:移動平均法による原価法
    - ロ その他有価証券
    - ・時価のあるもの:期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
    - ・時価のないもの:移動平均法による原価法
  - ②棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 (肥料・農薬以外)、その他の棚卸資産

売価還元法による低価法

購買品 (肥料・農薬)

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

玄米

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産

定率法(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

②無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウエアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

#### (3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

す。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計期負担分を計上しています。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

④外部出資等損失引当金

当組合及び子会社の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑤特例業務負担金引当金

旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の平成30年2月現在における平成44年3月までの将来見込額を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。なお、残高がない項目については、「-」で表示しています。

# 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,703百万円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,478 百万円 機械装置 1,208 百万円 その他の有形固定資産 17 百万円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM15 台についてはリース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

定期預金のうち、5,600 百万円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、1,500 百万円を為替決済の担保にそれぞれ供しています。

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

親組合役員に対する金銭債権はありません。親組合役員に対する金銭債務はありません。

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は1百万円、延滞債権額は72百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2百万円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅

延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決め を行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は75百

万円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6)「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法 及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価 に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額につ いては、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計 上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成 12 年 3 月 31 日
- ② 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回 る金額 1,364 百万円
- ③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号 に定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定 により公示された価格(公示価格)に合理的な調整を行って算出しました。

#### 連結損益計算書に関する注記

### 減損会計に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合及び子会社では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、 営業店舗について支所ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)について は、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所および農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないもの の、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認 識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
芳賀十二木敷地	遊休	土地	業務外固定資産
上山口集荷所	遊休	土地	業務外固定資産
干布支所給油所	給油施設	建物	

②減損損失の認識に至った経緯

業務外固定資産については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当していま す。

芳賀十二木敷地・上山口集荷所は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能 価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。干布支所給油所については、平成 30 年度に事業を廃止することが決定し、遊休資産早期処分対象であることから処分可能価額で ,帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の 内訳

芳賀十二木敷地 0百万円(土地0百万円) 0百万円(土地0百万円) 上山口集荷所 5百万円(建物5百万円) 干布支所給油所

合計 5百万円(土地0百万円、建物5百万円)

④回収可能価額の算定方法

芳賀十二木敷地・上山口集荷所の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その 時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。干布支所給油所については、平成 30 年 度中に解体することが決定していることから、回収可能価額を0円としています。

#### 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ①金融商品に対する取組方針

当組合及び子会社は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の 企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債な どの債券等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合及び子会社が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金 及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに 晒されています。

また、有価証券は、債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。。

③金融商品に係るリスク管理体制

#### イ信用リスクの管理

当組合及び子会社は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ロ市場リスクの管理

当組合及び子会社では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合及び子会社で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合及び子会社では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が 0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 59 百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその 他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える 影響が生じる可能性があります。

### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合及び子会社では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金 計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについ ては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金 性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当期末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に 記載しています。

(単位:百万円)

			(平匹・ログロ)
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	41, 481	41, 475	$\triangle 6$
有価証券 その他有価証券	4, 024	4, 024	_
貸出金 貸倒引当金(*1)	8, 638 △36		
貸倒引当金控除後	8, 602	8, 851	249
経済事業未収金	1, 322		
貸倒引当金(*2)	△10		
貸倒引当金控除後	1, 312	1, 312	_
経済受託債権	139	139	_
資産計	55, 558	55, 801	243
貯金	55, 314	55, 328	14
経済事業未払金	1, 123	1, 123	_
経済受託債務	72	72	_
負債計	56, 509	56, 523	14

(\*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 ②金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### 口 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

### ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 二 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい ことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### ホ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

### 【負債】

#### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### 口 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい ことから、帳簿価額によっています。

# ハ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

## ③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは ①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(畄位・百万円)

	(平位・日/711)
	連結貸借対照表計上額
外部出資	3, 512
外部出資等損失引当金(*)	2
外部出資等損失引当金控除後	3, 510

<sup>\*</sup>外部出資に対応する外部出資等損失引当金を控除しています。

④金銭債権及び満期の	④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額			(単位	<u>[: 百万円)</u>	
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	41, 481	_	_	_	_	_
有価証券 その他有価証券のう ち満期があるもの	300	750	200	100	_	2,600
貸出金(*1,2)	1, 179	608	547	483	437	5, 374
経済事業未収金(*3)	1, 317	_	_			_
経済受託債権	139	_	_	_	_	_
合計	44, 416	1, 358	747	583	437	7, 974

- 貸出金のうち、当座貸越 419 百万円については「1 年以内」に含めています。また、期 限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (\*2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等10百万円は償還の 予定が見込まれないため、含めていません。
- (\*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等5百万円は償還の予 定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(*1)	48, 739	3,662	2, 515	268	89	41
合計	48, 739	3,662	2, 515	268	89	41

<sup>(\*1)</sup> 要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

#### 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価又は 償却原価	連結貸借対照表 計上額	評価差額
	国債	100	118	18
連結貸借対照表計上額が取得	地方債	1,750	1,860	110
原価又は償却原価を超えるも	政府保証	598	640	42
0	社債	100	110	10
	小計	2, 548	2, 728	180
連結貸借対照表計上額が取得原価	国債	1, 426	1, 296	△130
又は償却原価を超えないもの	小計	1, 426	1, 296	△130
合計	~ ~ \	3,974	4,024	50

なお、上記評価差額から繰延税金負債14百万円を差し引いた額36百万円が「その他有価証 券評価差額金」に含まれています。

(2) 当期中に売却した満期保有目的の債権

当期中に売却した満期保有目的の債権はありません。

(3) 当期中に売却したその他有価証券

売却額 売却益 売却損

2,218 百万円 4 百万円 国債 0 百万円 0 百万円 合計 2,218 百万円 4 百万円

(4) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

#### 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用していま す。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため三井住友信託銀行 との契約による確定給付型年金制度、及び全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職 金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 184 百万円 退職給付費用 116 百万円 退職給付の支払額 △52 百万円 期末における退職給付引当金

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表上に計上された退職給付引当金の 調整額

退職給付債務 1,134 百万円 年金資産 △617 百万円 特定退職金共済制度 △384 百万円 退職給付引当金 133 百万円

(4) 退職給付費用の内訳

勤務費用 112 百万円 臨時に支払った割増退職金 4 百万円 退職給付費用 116 百万円

(5) 特例業務負担金

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体 職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合) が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金 11 百万円を特例 業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担 金の将来見込額は153百万円となっています。

### 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産

> 退職給付引当金 39 百万円 特例業務負担金引当金 39 百万円 貸倒引当金 5 百万円 賞与引当金 12 百万円 役員退職慰労引当金 8 百万円 その他 14 百万円 繰延税金資産小計 117 百万円 <u>△12 百万円</u> 評価性引当額 繰延税金資産合計(A) 105 百万円

繰延税金負債 その他有価証券評価差額金

その他 △0 百万円 繰延税金負債合計(B) △14 百万円 繰延税金資産の純額(A)+ (B) 91 百万円

△14 百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 28.13%

(調整)

4. 99 交際費等永久に損金に算入されない項目 受取配当金等永久に益金に算入されない項目  $\triangle 2.08$ 事業分量配当等の損金に算入される項目  $\triangle 2.48$ 0. 58 2. 83 住民税均等割額 その他 税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.97%

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3 月28日)を当期から適用しています。

# 貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、天童市において保有する土地及び建物等を賃貸の用に供しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
1, 239	989

- (注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。 (注2) 当期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

# (9)連結剰余金計算書

	科目	平成28年度	平成29年度
(資2	本剰余金の部)		
1	資本剰余金期首残高	8	8
2	資本剰余金増加高	0	0
3	資本剰余金減少高	0	0
4	資本剰余金期末残高	8	8
(利益	益剰余金の部)		
1	利益剰余金期首残高	5, 213	5, 589
2	利益剰余金増加高	441	294
	当期剰余金	383	288
	土地再評価差額金取崩額	58	6
3	利益剰余金減少高	65	56
	配当金	23	12
	事業配当金	42	44
4	利益剰余金期末残高	5, 589	5, 827

(単位:百万円)

(単位:百万円)

# (10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

平成28年度	平成29年度	増減
_	1	1
104	72	△32
3	2	$\triangle 1$
3	0	$\triangle 3$
110	75	△35
	- 104 3 3	- 1 104 72 3 2 3 0

#### (注) 1. 破綻先債権

1. WKMC工具性 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。 2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ること を目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

### 3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先 債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

# 4. 貸出条件緩和債権

情務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

# (11) 連結事業年度の事業別経常収益等

区 分	項目	平成28年度	平成29年度
	事業収益	630	538
信用事業	経常利益	310	258
	資産の額	54, 055	54, 707
	事業収益	388	394
共 済 事 業	経常利益	234	187
	資産の額	11	11
	事業収益	16, 098	18, 413
農業関連事業	経常利益	16	134
	資産の額	3, 794	2, 753
	事業収益	937	868
その他事業	経常利益	6	△114
	資産の額	9, 540	9, 467
	事業収益	18, 053	20, 213
計	経常利益	566	465
	資産の額	67, 400	66, 938

(単位:百万円)

# 2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

平成30年2月末における連結自己資本比率は、23.51%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

# ○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	天童市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に	1,169百万円(前年度1,173百万円)
算入した額	

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項 (単位:百万円、%) 平成28年度 平成29年度 項 目 経過措置に よる不算入額 経過措置に よる不算入額 コア資本にかかる基礎項目

普通出資又は非果積的水久優先出資に係る組合員資本	コア資本にかかる基礎項目 (1)				
うち、再評価積立金の額		6, 708		6, 941	
うち、利益剰余金の額	うち、出資金及び資本準備金の額	1, 182		1, 177	
うち、外部流出予定額 (△)   56	うち、再評価積立金の額	0			
うち、上記以外に該当するものの額	うち、利益剰余金の額	5, 589		5, 827	
□ ア資本に算入される評価・換算差額等 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	うち、外部流出予定額 (△)	56		55	
うち、退職給付に係るものの額	うち、上記以外に該当するものの額	$\triangle 6$		△8	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	コア資本に算入される評価・換算差額等	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の   30   30   30   30   30   30   30   3	うち、退職給付に係るものの額	0		0	
合計額	コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	0		0	
うち、適格引当金コア資本算人額		30		30	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額       0       0         うち、回転出資金の額 うち、上記以外に該当するものの額       0       0         公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額       0       0         土地再評価額と再評価値前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額       663       577         項目の額に含まれる額       (イ)       7,401       7,548         コア資本にかかる基礎項目の額       (イ)       7,401       7,548         コア資本にかかる講整項目       (2)         無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額       3       14       4       17         うち、のれんに係るものの額うち、のれんに係るものの額うち、のれんに係るものの額ラち、のれん及びモーゲージ・サービシング・3       14       4       17         繰延税金資産(中時差異に係るものを除く。)の額の合計額       0       0       0       0         資格引当金不足額       0       0       0       0         通格引当金不足額       0       0       0       0         資債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に相当する額 0       0       0       0         負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に第2音をの額に計上されるものを除く。)の額 0       0       0         退職給付に係る資産の額       0       0       0         意図的に保有き通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く)の額 5       0       0       0         意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達       0       0       0	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	30		30	
項目の額に含まれる額	うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額		0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎 0 項目の額に含まれる額	うち、回転出資金の額	0		0	
された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎 0 1 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎 項目の額に含まれる額 非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎	0		0	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係	パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎	663		577	
コア資本にかかる調整項目	非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係	0		0	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに 3 14 4 17 係るものを除く。)の額の合計額 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	7, 401		7, 548	
係るものを除く。)の額の合計額314417うち、のれんに係るものの額 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るもの以外の額314417繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 適格引当金不足額0000証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 					
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るもの以外の額314417繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額0000適格引当金不足額0000証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額000負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額000退職給付に係る資産の額000自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額000意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額000		3	14	4	17
ライツに係るもの以外の額314417繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額0000適格引当金不足額0000証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額0000負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額0000退職給付に係る資産の額00000自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額0000意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額0000		0	0	0	0
適格引当金不足額       0       0       0       0         証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額       0       0       0       0         負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額       0       0       0       0         退職給付に係る資産の額       0       0       0       0         自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額       0       0       0       0         意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額       0       0       0       0		3	14	4	17
<ul> <li>証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額</li> <li>負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額</li> <li>退職給付に係る資産の額</li> <li>自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額</li> <li>意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額</li> </ul>	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって 自己資本に算入される額000退職給付に係る資産の額 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを 除く。)の額000意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達 手段の額000	適格引当金不足額	0	0	0	0
自己資本に算入される額       0       0       0         退職給付に係る資産の額       0       0       0         自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額       0       0       0         意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額       0       0       0	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを 除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達 手段の額		0	0	0	0
除く。)の額       0       0       0         意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達 手段の額       0       0       0	退職給付に係る資産の額	0	0	0	0
手段の額		0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額     0     0     0		0	0	0	0
	少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0

	元十.0	0 年 庇	πt ch. o	0.年度
項目	十成 2	8年度 経過措置に	平成 2 	経過措置に
		経週指直に よる不算入額		経 週 指 直 に よる不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0	0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に 該当するものに関連するものの額	0	0	0	
該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに 係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに 限る。)に関連するものの額	0	0	0	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0	0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に 該当するものに関連するものの額	0	0	0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに 係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに 限る。)に関連するものの額	0	0	0	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3		4	
自己資本				
自己資本の額((イ)―(ロ)) (ハ)	7, 398		7, 544	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	28, 705		29, 801	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に 算入される額の合計額	△2, 767		△542	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	14		17	
うち、繰延税金資産	0		0	
うち、退職給付に係る資産	0		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4, 623		△2, 392	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額 の差額に係るものの額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	1,842		1, 833	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2, 301		2, 292	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	31, 006		32, 093	
連結自己資本比率		, L		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	23.86%		23.51%	
(注)				

## (注)

- 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しています。
- 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

# (2) 自己資本の充実度に関する事項

(1	信用リスクに対す	る所要自己	資本の額及	及び区分ごと	の内訳	(単位	: 百万円)
			平成28年度	•		平成29年度	
	信用リスク・アセット	エクスポー ジャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポー ジャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
	我和国の中央政府及び中央銀行向け	1,637	_	_	1, 528	_	_
	我が国の地方公共団体向け	1,797	_	_	1,803	_	_
	地方公共団体金融機構向け	403	_	_	201	_	_
	我が国の政府関係機関向け	999	60	2	399	_	_
	地方三公社向け	_	_	_	_	_	_
	金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	39, 465	7, 893	316	41, 369	8, 274	331
	法人等向け	256	173	7	410	327	13
	中小企業等向け及び個人向け	116	43	2	101	35	1
	抵当権付住宅ローン	793	237	9	784	240	10
	不動産取得等事業向け	20	20	1	19	19	1
	三月以上延滯等	21	21	1	7	7	0
	信用保证協会等保证付	5,910	567	23	5, 882	568	23
	共辭潦貸付	10	_	_	10	_	_
	出資等	457	457	18	458	458	18
	他の金融機関等の対象資本調達手段	4,570	11, 426	457	4, 570	11, 424	457
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの	_	_	_	_	_	_
	複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	_	_	_	_	_	_
	証券化	_	_	_	_	_	_
	経過措置によりリスク・アセット の額ご算入、不算入となるもの	_	△2, 775	△111	_	△555	△22
	上記以外	10, 946	10, 583	423	9, 397	9,004	360
	票準的手法を適用するエクス ポージャー別計	67, 400	28, 705	1, 148	66, 938	29, 801	1, 192
	CVAリスク相当額÷8%	1	_	_	_	_	_
Ē	中央清算機関関連エクスポージャー		_	_	_	_	_
信用	リスク・アセット額の合計額	67, 400	28, 705	1, 148	66, 938	29, 801	1, 192
オ	ペレーショナル・リスクに対する	オペレーショフ 相当額を8%で		所要自己資本額	オペレーショフ 相当額を8%で		所要自己資本額
	所要自己資本の額 <基礎的手法>	a		$b = a \times 4 \%$	a		$b = a \times 4 \%$
			2, 301	92		2, 292	92
		リスク・アセッ	ト等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセッ	ト等(分母)計	所要自己資本額
	所要自己資本計	a		$b = a \times 4 \%$	a		$b = a \times 4 \%$
			31,006	1, 240		32, 093	1, 284

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクス (注) ポージャーの種類ごとに記載しています。
  - 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをい い、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
  - 「三月以上延滞等」とは,元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している 債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向 け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
  - 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
  - 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある L以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引 にかかるエクスポージャーのことです。
  - 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対 象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)およ び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたもの が該当します。
  - 7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央 政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定 資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバテ ィブの免責額が含まれます。が含まれます。
  - 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ÷8% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

# (3) 信用リスクに関する事項

# ① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用 リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等 の具体的内容は、単体の開示内容(P. 7)をご参照ください。

# ② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による 依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関							
株式会社格付投資情報センター(R&I)							
株式会社日本格付研究所(JCR)							
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moodys)							
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシス゛(S&P)							
フィッチレーテングスリミテッド(Fitch)							

- (注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を 算出するための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・ リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR,	
(長期)	S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR,	
(短期)	S&P, Fitch	

#### ③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位:百万円)

			平成 2	8年度		平成29年度			
		信用リスク に関するエ クスポージ ャーの残高	うち 貸出金等	うち債券	三月以上延 滞エクス ポージャー	信用リスク に関するエ クスポージ ャーの残高	うち 貸出金等	うち債券	三月以上延 滞エクス ポージャー
	農業	2	2			4	4	_	_
	林業		l	l	l	l	l	_	1
	水産業		ı	ı	l	l	l	_	
	製造業		l	ı	l	l	l	_	
	鉱業	1	l	l	l	l	l	_	1
	建設・不動産業	1	l	l	l	l	l	_	1
法	電気・ガス・熱 供給・水道業	70	70		l	60	60		1
人	運輸・通信業	1,099	l	1,099	l	499	l	499	
	金融・保険業	38, 180	1,322	402	l	36, 323	1, 323	201	
	卸売・小売・ 飲食・サービ ス業	3, 085	68	_	_	6, 893	239	_	-
	日本国政府・ 地方公共団体	3, 434	42	3, 392	-	3, 330	48	3, 282	_
	上記以外	106	106	l	l	126	126	_	
個	人	6, 966	6, 952	_	30	6, 950	6, 937	_	12
その	の他	14, 458		_	_	12, 753	_	_	_
業種別	]残高計	67,400	8, 562	4, 893	30	66, 938	8, 737	3, 982	12
14	年以下	40, 717	451	802		42, 109	439	301	
1 4	年超3年以下	1, 351	298	1,053		1, 275	321	954	
	年超5年以下	756	454	301		647	547	100	
	年超7年以下	533	433	100		1, 790	1,690	100	
	年超 10 年以下	1,859	1,859			619	619		
	年超	7, 514	4,877	2, 637		7, 456	4, 929	2, 527	
期間もの	限の定めのない の	14, 670	190	_		13, 042	192	_	
残存期	間別残高計	67, 400	8, 562	4, 893		66, 938	8, 737	3, 982	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エ クスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当 額を含みます。
  - 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バ ランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間およ び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。 「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
  - 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月 以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
  - 4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します
  - 5. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省 略しております。

### ④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額								()	单位:百	万円)
		平成28年度					平月	成29年度		
区 分	期首残高	期首残高期中増加額 期中		載少額	期末残高	諸高 期首残高	残高 期中増加額	期中減少額		期末残高
	州目뙷同	刑中培加朗	目的使用	その他	州小汉同	州日7次同	刑中垣加領	目的使用	その他	州小汉同
一般貸倒引当金	31	30	_	31	30	30	30	_	30	30
個別貸倒引当金	25	20		25	20	20	12		20	12

# ⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

											(+14.	H /4 I	4/	
				平成2	7年度					平成2	8年度			
	区 分	期首	期中	期中源	ず少額	期末	貸出金	期首	期中	期中海	域少額	期末	貸出金	
			3	残高	増加額	目的 使用	その他	残高	1	残高	増加額	目的 使用	その他	残高
	農業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
	林業	_	_		_				_	_	_	_		
	水産業	_	_		_				_	_	_	_		
	製造業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
	鉱業	_	_		_				_	_	_	_		
沚.	建設・不動産業								1	_		_		
法人	電気・ガス・熱		_		_				_	_	_	_	_	
	供給・水道業													
	運輸・通信業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		_	
	金融・保険業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
	卸売・小売・飲		_		_					_	_	_		
	食・サービス業													
	上記以外	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
	個 人	25	20		25	20		20	12	_	20	12		
	業種別計	25	20	_	25	20	_	20	12	_	20	12	_	

<sup>(</sup>注) 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

# ⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位:百万円)

	(十四・日次11)									
		7	区成28年度	F	<u>\( \frac{1}{2} \)</u>	平成29年度	F			
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計			
	リスク・ウエイト 0%	_	4, 952	4, 952		4,580	4,580			
	リスク・ウエイト 2%	_		-		-	_			
	リスク・ウエイト 4%	_	-	-	-	-	-			
	リスク・ウエイト 10%	_	6, 273	6, 273	-	5, 679	5, 679			
	リスク・ウエイト 20%	100	39, 473	39, 573	100	41, 454	41, 554			
信用リスク	リスク・ウエイト 35%	_	688	688	-	688	688			
削減効果勘	リスク・ウエイト 50%	_	10	10	-	5	5			
案後残高	リスク・ウエイト 75%	_	57	57		46	46			
	リスク・ウエイト 100%	_	9, 404	9, 404		8, 334	8, 334			
	リスク・ウエイト 150%	_	4, 467	4, 467	-	3	3			
	リスク・ウエイト 200%	_	-	-	-	4, 463	4, 463			
	リスク・ウエイト 250%	_		_		-	_			
	その他	_		_		_	_			
リスク・ウエイト 1250%		_				_	_			
	計	100	65, 324	65, 424	100	65, 252	65, 352			

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
  - 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています
  - 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
  - 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。
  - 5. 平成25年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

# ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容(P.57)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位:百万円)

						D /4   1/	
	2	平成28年度	F &	平成29年度			
区分	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	
地方公共団体金融機構向け	_	402	_	_	201	_	
我が国の政府関係機関向け	_	399	_	_	399	_	
地方三公社向け	_	_	_	_	_	_	
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け			_	_	_	_	
法人等向け	1	-	_	_	_	_	
中小企業等向け及び個人向け	7	_	_	7	_	_	
抵当権住宅ローン	_	_	_	_	_	_	
不動産取得等事業向け	_	_	_	_	_	_	
三月以上延滞等	_	_	_	_	_	_	
証券化	_	_	_	_	_	_	
中央清算機関関連	_	_	_	_	_	_	
上記以外	54	_	_	53	_	_	
合計	61	801	_	60	600	_	

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む) のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
  - 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している 債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向 け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
  - 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある 二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引 にかかるエクスポージャーのことです。
  - 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
  - 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
- (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。
- (6) 証券化エクスポージャーに関する事項 該当する取引はありません。
- (7) オペレーショナル・リスクに関する事項
- ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においては J A のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。 J A のリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.8)をご参照ください。

- (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
- ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.59)をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	平成2	8年度	平成29年度			
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額		
上場	-	_	_	_		
非上場	3, 703	3, 703	3, 704	3, 704		
合 計	3, 703	3, 703	3, 704	3, 704		

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度			
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額	
_	_	_	_	_	_	

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度			
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額	
_	_	_	_	_	_	

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
_	_	_	_	_	_

- (9) 金利リスクに関する事項
- ① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法はJAの金利リスクの算定方法に準じた方法により 行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容(P.60)をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 (単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	452	449

### 【役員等の報酬体系】

### 1. 役員

# (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

# (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。 (単位:百万円)

· , , ,		
	支給総額	(注 2)
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	41	5

- (注1) 対象役員は、理事21名、監事4名です。 (期中に退任した者を含む。)
- (注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分 の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

# (3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。

なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し総代会で、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

#### 2. 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

- (注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
- (注2) 「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産 に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
- (注3) 「同等額」は、平成29年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。
- (注4) 平成29年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

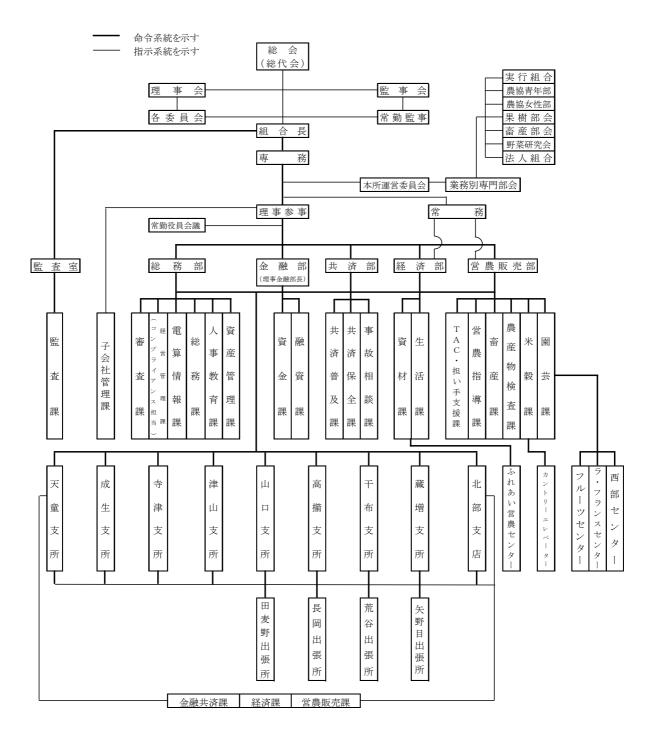
# 3. その他

当 J A の対象役員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。

したがって、報酬告示のうち、「対象役員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象 役員の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」と して、記載する内容はありません。

# 【JAの概要】

# 1. 機構図



※平成 30 年 6 月 21 日現在

# 2. 役員構成(役員一覧)

(平成30年6月21日現在)

役員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	金平芳己	理事	髙 橋 吉 則
代表理事専務	滝 口 勉	II	矢 萩 かね子
経済担当常務	結 城 武 雄	"	武田美幸
理事	土屋博昭	IJ	佐藤正志
IJ	今 野 義 博	II.	遠藤良彦
IJ	佐 藤 和 美	"	土屋慎一郎
IJ	武 田 章	理事参事	三部典明
IJ	長谷川 昭 八	理事金融部長	後 藤 嘉 一
IJ	関 政廣	代 表 監 事	那 須 秀 敏
IJ	大 山 修一郎	常勤監事	山 口 久 雄
IJ	大 石 貞 義	監事	景 澤 和 彦
IJ	海鋒純純	"	大 内 啓 司
IJ	土屋昭雄	員 外 監 事	楢 岡 祐 史

3. 組合員数

(単位:人、団体)

区 分		平成28年度	平成29年度	増減
Ī	E組合員	3,993	3,953	△40
	個 人	3,991	3,951	△40
	法 人	2	2	0
准	<b>É組合員</b>	2,361	2,370	9
	個 人	2,199	2,205	6
	法 人	162	165	3
	合 計	6,354	6,323	△31

4. 組合員組織の状況 (単位:人)

	組	織名		構 成 員 数
実	行	組	合	3,216
農	協	青年	部	43
農	協	女性	部	420
果	樹	部	会	1,371
畜	産	部	会	22
野	菜	研 究	会	61
共阜	む 施 設	光利 用 沿	組合	340

当JAの組合員組織を記載しています。

# 5. 特定信用事業代理業者の状況

当JAにおいては、該当ございません。

# 6. 地区一覧

天童市一円

# 7. 沿革・あゆみ

◇昭和38年8月1日 第1次合併

(天童・成生・寺津・津山・田麦野) 天童市農協新設

◇昭和41年3月1日 第2次合併

(天童市・山口・高擶・干布) 天童市農協新設

◇昭和47年3月31日

蔵増農協と合併し、天童市農協新設

◇平成17年10月1日

北久野本支店と乱川出張所が統合し、北部支店新設

◇平成19年4月1日

津山支所と東出張所、山口支所と田麦野支所、高擶支所と長岡出張所、干布支所 と荒谷出張所、蔵増支所と矢野目出張所が統合し、現在に至る。

# 8. 店舗等のご案内

(平成30年6月21日現在)

店舗及び事務所名			名	住 所	電話番号	ATM 設置状況
本			所	天童市老野森二丁目1番1号	653-5111	2 台
天	童	支	所	天童市本町二丁目4番27号	653-2054	1台
成	生	支	所	天童市大字成生 918 番地	653-2429	1台
寺	津	支	所	天童市大字寺津 3475 番地	653-3802	1台
津	山	支	所	天童市大字貫津 2431 番地	653-2134	1台
山	口	支	所	天童市大字山口 1972 番地の 3	656 - 2121	1台
田	麦 野	出張	所	天童市田麦野 465 番地の 3	_	1台
高	擶	支	所	天童市大字高擶南 1558 番地の 1	655 - 2525	1台
長	岡上	出張	所	天童市大字高擶北 2863 番地の 2	_	1台
干	布	支	所	天童市大字干布 472 番地の 1	653-3426	1台
荒	谷占	出張	所	天童市大字荒谷 21 番地の 7	_	1台
蔵	増	支	所	天童市大字蔵増 621 番地の 1	653-4161	1台
矢	野 目	出張	所	天童市大字矢野目 209 番地	_	1台
北	部	支	店	天童市乱川三丁目7番39号	653-2924	1台